

調査報告 2017—1

ISSN1342-4173

日本農業の 20 年後を問う
～新たな食料産業の構築に向けて～

2017年5月

一般社団法人 日本経済調査協議会
Japan Economic Research Institute

序

農業改革を今どのように行うかを定めるためには、20 年後の農業のビジョンを描く必要がある。日本農業が迎える 20 年後は、明らかに今以上にグローバルな世界であり、関税に頼る保護は通用しない。国内では少子高齢化で農産物需要が減少するなか、アフリカ等では農産物の大幅な需要増加が見込まれている。

安倍政権は「攻めの農業」を掲げ、農業を成長産業にすることを目指している。しかし、海外市場で日本の農産物が戦うには、解決しなければならない国内の課題も多い。また、20 年後の農業は食と農のバリューチェーンの中で、他産業と連携・一体化していくことが求められ、食料産業としてトータルにとらえることが重要となる。

こうした認識のもと本委員会では、20 年後の農業を食料産業としてイメージしながら、その実現のために今なにをすべきかを検討した。基本的な結論は食と農のフロンティアを広げることであり、能力ある経営者がのびのびとそれを発揮できる環境を作ることである。各界の第一人者による議論を重ね、ここに提言（報告書）として取りまとめた。

日経調では 2004 年 5 月に「農政の抜本改革：基本方針と具体像」、2006 年 5 月には「世界を舞台にした攻めの農業・農政の展開を目指して」と題した提言を行っているが、そこでの提言のいくつかは実現され、あるいは実現されつつあるという点でまさに農業改革の先端をいくものであった。本報告書の提言もまた実現されるものと確信している次第である。

委員会の運営と報告書・提言の作成に当たり、ご多忙の中、委員長としておまとめ頂いた高木勇樹 日本プロ農業総合支援機構理事長、主査の本間正義 西南学院大学経済学部教授をはじめ貴重な知見と示唆を惜しみなくご提供いただいた委員、外部講師ならびに関係者の各位に深甚なる謝意を申し上げる。

2017 年 5 月

一般社団法人 日本経済調査協議会
理事長 前田 晃伸

食料産業調査研究委員会 委員名簿

(敬称略)

委 員 長	高木 勇樹	特定非営利活動法人日本プロ農業総合支援機構 理事長
主 査	本間 正義	西南学院大学経済学部 教授
委 員	青山 浩子	農業ジャーナリスト
(五十音順)	合瀬 宏毅	日本放送協会 解説委員
	澤野 敬一	G R - J a p a n 株式会社 シニア・アドバイザー
	志田 富雄	日本経済新聞社 編集局 編集委員 兼 論説委員
	嶋崎 秀樹	農業生産法人有限会社トップリバー 代表取締役社長
	福永 庸明	イオンアグリ創造株式会社 代表取締役社長
	藤尾 益雄	株式会社神明 代表取締役社長
	堀 千珠	みずほ総合研究所株式会社 調査本部 政策調査部 主任研究員
	松本 武	株式会社ファーム・アライアンス・マネジメント 代表取締役
	美甘 哲秀	丸紅経済研究所 所長
	三石 誠司	宮城大学 教授
事 務 局	杉浦 哲郎	日本経済調査協議会 専務理事
	竹内 信彦	日本経済調査協議会 主任研究員

外部講師名簿

(講演録掲載順、敬称略、所属・役職は講演当時)

大泉 一貫	宮城大学 名誉教授
針生 信夫	株式会社舞台ファーム 代表取締役
櫻庭 英悦	農林水産省 食料産業局長
昆 吉則	株式会社農業技術通信社 代表取締役 『農業経営者』編集長
佐藤 正志	農業生産法人新潟ゆうき株式会社 代表取締役
広野 正則	有限会社広野牧場 代表取締役
広野 豊	有限会社広野牧場 代表取締役
梅津 克彦	ヤマト運輸株式会社 執行役員 国際戦略室長
植村光一郎	株式会社ミートコンパニオン 常務取締役

目 次

趣意書	1
日経調が行った農業に関する提言	2
日本農業の 20 年後を問う	4
問題意識	5
提言 1. フロンティアの支援を基本とする農業政策	7
提言 2. 国内流通制度の抜本的改革	9
提言 3. 食品産業および他産業との一体化した連携	11
提言 4. 海外市場での積極的なビジネス展開	12
提言 5. 農業食料高等教育の改革	14
提言 6. 農の魅力をサービス産業に活かす	16
提言 7. 関税に依存しない日本農業の確立	17
総括：食料産業の構築に向けた国家の役割	18
第 21 回食料産業調査研究委員会議事抄録抜粋	21
I. 本間主査講演資料	22
II. 意見交換	34
第 21 回食料産業調査研究委員会欠席委員の意見	56
資料集	
資料 1 戦後農業関係主要指標の推移	61
資料 2 経営品目別基幹的農業従事者の年齢構成	62
資料 3 農業総産出額および生産農業所得の推移	63
資料 4 農業の未来（博報堂生活総合研究所発表の未来年表より）	64
資料 5 日本農業の現状まとめ	65
資料 6 主食用米・飼料用米・小麦における所得比較（10a 当たりのイメージ）	66
資料 7 企業による農業参入の拡大	67
資料 8 農地集積のイメージ	67
資料 9 拡大しつつある農業者と企業との取引機会	68
資料 10 日本の農林水産物の生産・流通・加工・消費の流れ（2011 年）	69
資料 11 農林水産物・食品の国別・品目別輸出戦略	70
資料 12 食文化・食産業のグローバル展開（FBI 戦略）	71
資料 13 世界の食の安全の枠組み	72
資料 14 コメ生産費削減の可能性（60kg 当たり円）	73
資料 15 ブランディング	74
資料 16 農産物の国境保護措置の推移	75

※所属・役職は講演当時

1. 日本農業の問題点とグローバル化への課題
宮城大学 名誉教授 大泉一貫氏
2. 20 年先を見つめた生産現場での対応策と課題
農業ジャーナリスト 青山浩子委員
3. ～舞台ファームグループの取り組み～
広域型農業者連携×多角経営＝新たな価値！「競争」から「共創」へ
株式会社舞台ファーム 代表取締役 針生信夫氏
4. 日本の漁業の現状と将来（水産政策の本流からみた提案）
日本政策金融公庫 農林水産事業本部 情報企画部 調査主幹 澤野敬一委員
5. 食の海外展開について
農林水産省 食料産業局長 櫻庭英悦氏
6. 食を巡る事件・事故 食品企業の報道対応は
日本放送協会 解説委員 合瀬宏毅委員
7. 水田農業イノベーションと子実トウモロコシ生産について
畑作技術体系による水田経営 トウモロコシで経営リスク軽減
株式会社農業技術通信社 代表取締役 『農業経営者』編集長 昆吉則氏
8. 競争力強化へ「市場機能」いかに
日本経済新聞社 編集局 商品部 編集委員 兼 論説委員 志田富雄委員
9. 地域と自然とともに
農業生産法人新潟ゆうき株式会社 代表取締役 佐藤正志氏
10. 日本農業の為に地域農業を変えれば？変えるには？
農業生産法人有限会社トップリバー 代表取締役社長 嶋崎秀樹委員
11. 農業の新しい価値と感動を創造 ～地域に人と仕事を創りだす～
有限会社広野牧場 代表取締役 広野正則氏
有限会社広野牧場 代表取締役 広野豊氏
12. 20 年後の食料産業のあり方を問う 日本型食品輸出モデルの構築に向けて
イオンアグリ創造株式会社 代表取締役社長 福永庸明委員
13. ヤマトグループの農水産品輸出拡大に向けた取り組みについて
ヤマト運輸株式会社 執行役員 国際戦略室長 梅津克彦氏

14. ～わが社の経営戦略～

株式会社神明ホールディング 代表取締役社長 藤尾益雄委員

15. 日本の和牛輸出戦略とブランド戦略/攻めの農業と和牛輸出戦略

株式会社ミートコンパニオン 常務取締役 植村光一郎氏

16. 日本農業の現状と農政の動向

みずほ総合研究所株式会社 調査本部 政策調査部 主任研究員 堀千珠委員

17. 農業を取り巻く環境変化への対応～何故の起業か～

株式会社ファーム・アライアンス・マネジメント 代表取締役 松本武委員

18. 世界の食糧市場と商社の役割

丸紅経済研究所 所長 美甘哲秀委員

19. 食料と農業の今後を考える

宮城大学食産業学部フードビジネス学科 教授 三石誠司委員

20. 日本農業の現状と課題 ～20年後の日本農業に向けて～

東京大学大学院農学生命科学研究科 農業・資源経済学専攻経済学研究室
教授 本間正義主査

2015 年 3 月

趣意書

20 年後の食料産業のあり方を問う

～日本型食品輸出モデルの構築に向けて～

一般社団法人 日本経済調査協議会

委員長 高木 勇樹

主 査 本間 正義

“食料は「命の源泉」である。我々は農業に夢を取り戻さなければならない。”日経調は 2004 年 5 月に発表した「農政の抜本改革：基本方針と具体像」のなかでこのような提言を行った。それから 10 年が経ち農業に夢は取り戻されただろうか。残念ながら答えは否である。耕作放棄地は増加の一途をたどり、農業従事者の高齢化と後継者の減少にも歯止めがかからない。

しかし一方で将来に希望が持てるような変化も現場では起きつつある。個人では女性を含めた若者が第 1 次産業を新規就業先として選ぶようになり、法人では農地の集約化に向けた取り組みの推進により企業が農業に参画する動きも進んでいる。

このような情勢下、白書では本年を「攻めの農林水産業」の実行元年と位置づけ、政府はあらゆる施策を総動員することで「強い農林水産業」と「美しく活力ある農山漁村」を創り上げるとしている。具体的には

「農林水産業の輸出倍増、4,500 億円を 2020 年までに 1 兆円へ」

「農業生産だけではなく、加工、流通、販売までを手がける 6 次産業化により 1 兆円程度の市場を 10 年間で 10 兆円規模に拡大する」

「これらの政策を通じて農業、農村の所得を 10 年間で倍増する」

という目標を掲げ工程表を示した。

こうした動向に鑑み、“世界を舞台にした攻めの農業・農政の展開を目指して”と題して 2006 年 5 月にも提言を行った日経調では、輸出をキーワードに「20 年後の食料産業のあり方を問う」をテーマとした委員会を立ち上げることとした。

輸出振興を進めるためには国内市場を開放する必要がある、国内市場を開放した結果、日本に入ってくる輸入品に対抗するためには国内農産物の生産に関わるコストダウンが必須である。コストダウンを図るために必要な農業の 6 次産業化や、植物工場に代表される IT 化、技術革新による知財の確立は現在の 1 次産業が抱える様々な課題解決の道筋を示すテーマであると確信する。

日経調が行った農業に関する提言

報告書名 農業の抜本改革：基本指針と具体像
発行日 2004 年 5 月

農地制度の抜本的な見直しを

～ 公共財である農地を効率的に利用できる制度へ 突破口は農地法第 1 条 ～

経営支援策の早期導入を

～ 攻める農業者に支援を集中 バラマキ型助成からの脱却を ～

メリハリのある環境政策を

～ 環境優良農業者へのバックアップを 環境汚染農業者への補助金カットを ～

農村に活力を呼び戻そう

～ コミュニティの主体的取り組みに支援を ～

～ 経営感覚のある自立した農協への脱皮を急げ ～

改革パッケージにより、先手を打つ農政に

～ 透明性を確保し、国民全体の共同作業として推進を ～

攻めの日本の農業・農政は世界を舞台に

～ 包括的経済連携の下で農業の発展を アジアの世紀を見越した農政を ～

報告書名 農政改革を実現する
～世界を舞台にした攻めの農業・農政の展開を目指して～
発行日 2006 年 5 月

新たな農地関連法制の準備が急務

- ～ 農地を国民的視座でとらえ、地域の特性を活かせる情報開示と透明性の高いものに ～
- ～ 農地を経営資源として位置付け、経営的利用を重視する仕組みを ～
- ～ 長期安定利用のシステムを確立して、農地の所有と利用の共存共栄をはかる ～
- ～ 農地の需要と供給のミスマッチをなくし、他産業・異分野の農業参入を促進 ～
- ～ 転用期待を排除し、併せて農地優遇税制は一定規模以上の利用を条件とする ～

真の構造改革こそが真の担い手政策

- ～ 真の構造改革になっているか、担い手案件を事後チェックし次のステップを明確に ～
- ～ 集落営農は構造改革、経営の両面で実態をチェックし、担い手に位置付け ～
- ～ 品目横断的政策は短期に厚くし、真の構造改革実現後所要の経営安定対策を ～
- ～ 民間の力による農業経営に対するトータルサポートのシステム化、また農業団体の再編整備を ～
- ～ 政策ルート、政策ツールを抜本的に見直し、実態にあった経営政策の展開を ～

グローバル化への対応を通じ、攻めの農業・農政を展開

- ～ 戦略的な対外農業政策の構築と、外国人農業労働者受入れの検討を ～
- ～ アジアで共通する農業問題、食品産業の育成・振興などの検討の場を日本のリーダーシップのもとで設立を ～

日本農業の 20 年後を問う

～新たな食料産業の構築に向けて～

提言 1. フロンティアを支援する農業政策

- コメの減反政策を廃止して、自由なコメ作り
- 農地を経営資源・生産要素とする農地制度の確立
- 農地集約のために税制の活用を

提言 2. 国内流通制度の抜本的改革

- フードバリューチェーンの構築は流通改革から
- 農産物物流センターの設置と全国ネットワーク化
- 野菜カット工程の大規模組織化とその拠点形成

提言 3. 食品産業および他産業との一体化した連携

- マーケットインがフードバリューチェーンの基本
- 食品業界のコラボによるフードバレーの創造
- IT 産業等との連携で、新たな農業の創造を

提言 4. 海外市場での積極的なビジネス展開

- 日本の農産物に対する海外マーケティングを強化せよ
- 輸出には国際認証規格の取得が不可欠
- 基本的輸出戦略は「オールジャパン」で

提言 5. 農業食料高等教育の改革

- 「農学栄えて農業減ぶ」を廃し、農学部を改革する
- 実践的かつ地域に貢献する農業教育を
- 農業版ビジネススクールで、食と農の人材育成

提言 6. 農の魅力をサービス産業に活かす

- サービス産業として、農業の魅力を考える
- テーマパークになりうる中山間地農業
- 都市と農村の心理的距離を縮める交流を

提言 7. 関税に依存しない農業の確立

- グローバルな経済に適応する農業は、関税なしで生き残る
- 輸出拡大のために必要な国境保護措置の撤廃

- ゼロ関税実現のために、今、すべき農業改革を急げ

総括：食料産業の構築に向けた国家の役割

- フードバリューチェーンは食と農をトータルで考える
- 農業政策は社会政策を切り離し、産業政策に徹する
- 食料安全保障は総合的国家安全保障の中に組み入れる

問題意識

本書は、2015年3月に発足した高木委員会における日本農業に関する2年間の熱心な議論と検討の成果であり、そこで導かれた提言を、その含意とともに公表するための報告書である。初めに、本委員会で日本農業を検討する機会を与えて頂いた日本経済調査協議会に感謝致したい。また、活発に議論に参加して頂いた各委員の方々に厚く御礼申し上げる。

趣意書にあるように、本委員会の当初の課題は「20年後の食料産業のあり方を問う～日本型食品輸出モデルの構築に向けて～」であった。今後の日本農業は、グローバル化の中で世界に向かって発信し、国際市場の中で活路を見出し、発展していくべきであるとの思いから設定した課題であった。その思いは今も変わらない。米国でトランプ政権が誕生したため、一旦は合意された TPP（環太平洋連携協定）の今後は各国の思惑がからみ見通しづらくなったが、日本と EU の FTA（自由貿易協定）や、RCEP（東アジア地域包括的経済連携）などが推進されており、日米2国間 FTA 締結もあるかもしれない。すなわち経済のグローバル化は、紆余曲折はあるにせよ、今後も進展していくことは間違いない。

そのようなグローバル化の進展を考えた時、将来的には関税に頼ることのない日本の農業を想定すべきであり、その将来として20年後を想定した。また、今後の農業を考えると1次産業としての農業だけではなく、2次、3次を含めたトータルな経済活動としての食料産業を考える必要がある。生産から消費までを総合的にとらえるフードバリューチェーンにおいては、関税がなくなるだけではなく、海外から直接投資等で多国籍企業等の参入があるかもしれない。今後、農と食を巡る環境は国際的に大きく変化することが予測される。

関税に頼らない農業と言うのは、国内と海外市場が連結することであり、これまで国内マーケットに限られていた日本の農産物が海外にも出ていくことを意味する。すなわち輸出である。したがって、20年後の日本農業は海外での競争に耐えうる構造を構築し、国内よりはるかに大きい海外市場への輸出戦略が重要性を増すとの認識であった。

しかし、委員会での議論を深めていくうちに、そこにたどり着くまでに解決しなければならない課題が山積しており、それらの問題に取り組むことなしには関税に頼らない農業の確立はありえないとの認識に至った。

そこで、趣意書の含意はそのままに、20年後に至る日本農業の変革のための提言をすべ

きとの委員会での議論を踏まえ、タイトルを「日本農業の 20 年後を問う」に変更した。また、当初のタイトルにあった「食料産業」は、今ある農業や食品産業ではなく、生産から消費まで、農業が農業を超えて確立すべき姿としての新たな産業であり、サブタイトルでそれを明示することとした。

さて、20 年後の農業と食料を巡る環境はどのように変化しているのでしょうか。将来の社会経済の変化を予測することは難しい。将来を考える前に、まず、これまでの 20 年で何が起こったかを考えてみよう。今から 20 年前は 1997 年である。農業分野では WTO 農業協定が実施の最中であつたが、関税化を逃れた代償として拡大されたコメのミニマム・アクセス輸入が、じわじわと国内コメ市場を圧迫し始め、コメの関税化に向けて議論が動き始めた頃である。また、食料・農業・農村基本問題調査会が、1961 年制定の旧農業基本法に代わる新たな基本法の制定に向けて議論された年でもある。

確かに、食糧管理制度は 1995 年に食糧法に代わり、コメの関税化は 1999 年に実施され、また、食料・農業・農村基本法も 1999 年に制定された。ガットのウルグアイ・ラウンドを経て改革機運が高まっていた時期とも言えよう。しかし、一連の制度改革は日本農業の根本を変えはしなかった。

日本の農業生産額は 1990 年代には 11 兆円を超えていたが、今日その額は 8 兆円程度まで減っている。農家数（販売農家）も 20 年前の 265 万戸（1995 年）から 133 万戸（2015 年）へと減少し、農地面積もかつて 600 万ヘクタール（1965 年）あつたものが 450 万ヘクタール（2015 年）まで落ちている（資料 1）。農業の高齢化は特に稲作農家で激しく、65 歳の基幹的農業従事者の割合は 8 割に達する。ただし、この最後の数値は注意を要する。稲作は高齢者でも生産が可能な作物であり、それゆえ主たる農家労働力は兼業に向かい、残された老人でも、小規模なら経営を継続できる構造にある（資料 2）。

これからの日本農業を活性化させ、20 年後に自立する姿を見るためにはどのようなことが必要なのであろうか。これまでの農政は平均値を高めることに主眼がおかれてきた。あたかも平均規模の農家が多く存在し、その経営も稲作あり、畜産あり、果樹野菜ありといった姿で農業経営を見てきたのではあるまいか。各種農業統計の作り方がそうになっている（資料 3）。

しかし、現実には作物ごとに大きな変化があり、求められる能力も異なる。さらには、同じ作物であっても、経営規模や経営能力はもちろん、マーケティングや労務管理、人材活用まで、さまざまである。20 年後にむけて考えるべき第一の視点は、平均値農政から脱却し、フロンティアを広げる農政を展開することであろう。フロンティアは生産現場だけの話ではなく、流通・加工、最終消費までを含むコンセプトとして、今後の農政の基本としなければならない。

これから 20 年後には日本だけでなく世界も変わる。博報堂生活総合研究所の未来年表によれば、2028 年には農作業を完全自動化するロボットが誕生し、2030 年には工場生産の農産物が過半を占める。コメを食べる人口が 2030 年には世界で 50 億人に達するが、一方で、日本のコメ消費は停滞し、2050 年に 350 万トンになり、水田面積は 50 万ヘクタールを残

すのみと予測されている。世界のコメ需要の拡大をよそに、日本はコメの衰退を現実のものにしてしまうのであろうか（資料 4）。

今 20 年後の日本農業を考えるに、多くの議論において欠如しているのは危機感である。農家戸数は経営体でみて 2015 年で 138 万と述べたが、この 20 年間で平均して毎年約 6 万の農家・経営体が農業を辞めている。このままでいけば、2035 年で 18 万、20 年後には 10 万を切る経営体しか残らないことになる。経営体の数が問題なのではない。経営体当たり 1 億円の生産額があれば、10 万経営体で 10 兆円の農業生産を維持できる。

問題は、そのような構造にいかん到達するのか、その道筋をどう描くかである。徹底した構造改革の断行が必要であり、それには国と地方行政が一体となった各種施策の実行が求められる。そのように考えたとき、今の都道府県や市町村の区分や地方行政でいいのか。縦割りの農政の展開ではどうにもならない。農業だけではない。地方行政のあり方も根本的に変えなければならない。

かつて日本創成会議は、2040 年に若年女性の流出により全国の 896 市区町村が「消滅」の危機に直面するとの試算結果を発表したが、地域崩壊や自治体運営が行き詰まる懸念の下では、活力ある農業の展開も危うい。本報告では触れないが、こうした地方の社会経済の動向と農業のあり方は密接にかかわっており、農業の構造改革のためには、地方自治体のあり方にもメスを入れる必要がある（資料 5）。

このような問題意識のもとで議論し検討してきたが、その結論として、日本農業の発展のために本委員会では以下の提言を行う。

提言 1. フロンティアの支援を基本とする農業政策

日本農業はかつて世界に誇る技術力をもち、多くの品種改良や農法において世界をリードしてきた。しかし、今日各種作物の収量においても、新技術の開発においても世界のトップを走っているとはいえない。それは、農業政策が後ろ向きであり、現状維持ないし平均的農家の維持を目的に行われてきたことにもよる。

日本農業の成長は皆が手を携えて仲良く歩を進めるものではない。切磋琢磨とたゆまぬ努力の結果として成長があるのだ。そこに必要なのはイノベーションであり、イノベーションはフロンティアからしか生まれない。したがって、日本農業の 20 年後に明るい未来を見るためにはフロンティアに立つ農業者と、これからフロンティアに立とうとしている農業者・企業の活躍の場を広げなければならない。

これまで、フロンティアと言えば、技術的に長けた篤農家や農業技術者をイメージすることが多かったが、食と農の成長においては、彼らの技術開発は内生的に展開するはずであり、問題はむしろその技術を生かし、そのメリットを最大限に発揮する環境を整えることである。言い換えれば、農業経営者の能力を最大限発揮する制度改革を行うことである。

これまでの農政で農業経営者の最大の足かせになっていたのはコメの減反政策であろう。

1969年にパイロット的に導入されたコメの生産調整政策は、その後本格的に導入され、今日では水田面積の4割に当たる約100万ヘクタールが生産調整下にある。その手法は様々な変化し、直接的な生産割当・配分は2018年に終了し、政府は情報提供にとどめ、実際の生産調整は農業団体が自主的に行うことになる。

しかし、飼料用のコメ生産に手厚い補助金を与え、主食用から飼料用にコメの生産をシフトさせている。そのため主食用のコメ供給は制限され実質的に生産調整は継続している（資料6）。このような補助金は、明らかに市場介入であり、主食米の高値維持と多額の納税者負担という二重の負担を国民に課しており、早急に撤廃すべきである。

日本の国内市場におけるコメ価格は20年後までに国際価格に限りなく近づけることが望ましい。そうすれば、本格的な輸出への道も開けてくる。一方で、それはコメ農家が国際市場での価格変動にさらされることを意味する。その中で先物市場を使ってヘッジするなど、経営者としてリスク対応ができる農家を育成しなければならない。そのためにも、生産調整からの脱却を急ぐ必要がある。

コメの生産調整と並んで、今日、農業経営者の能力発揮を阻害する大きな要因は農地制度である。農地は言うまでもなく、農業経営者にとって最も重要な経営資源であり、労働、資本と並んで経済学で言う本源的な生産要素である。それぞれの要素市場が機能していなければ、経営者は効率的な経営を行うことができない。労働市場と資本市場はそれなりに機能しているが、農地市場には制約と規制が重くのしかかる。

農地市場の制約は情報である。もちろん、農地は一筆毎に地形も土壌条件も違い、一般に同質の財を取引するような市場ではない。であるならば、なおさら個別面積ごとの特性についての情報が必要であり、それがあればニーズにあった農業を展開しようと新規参入も増えるはずである。今日、農地情報公開システムが「全国農地ナビ」として利用可能であるが、農地価格や地代水準といった経済情報がほとんどない。一般の不動産情報と同様に様々な経済情報を開示し、農地が市場を通して流動化するようなシステムが必要である。

農地情報がいくら充実しても、農地の権利移動に規制がかかれば農地は流動化しない。これまで農地は農地法の下で大きな制約を受けてきた。農地法は戦後の農地改革の成果を守るため制定され、経済的視点からの法体系になっていない。農地所有者および利用者の権利を守ることに主眼が置かれ、したがって、農業者間の権利移動は認めるものの、農外からの新規参入には厳しい規制がかけられ、農地の流動化を阻害する要因となっている。

これまで様々な改正が行われ、賃貸借についてはほぼ自由化され、農外企業でも農地を賃借して農業経営を行えるようになった。しかし、農地所有については厳しい制約があり、農地取得ができる農地所有適格法人（農業生産法人）への農外資本の出資は50%未満とされる。したがって、農外企業が単独では農地を取得し農業経営ができないだけでなく、出資する場合でも、経営権は農業者に譲らなければならない（資料7）。

このような制約は他の政策にも制限を課すことになる。例えば、6次産業化の推進のために設立したA・FIVE（農林漁業成長産業化支援機構）では、農林漁業者と他産業の事業者が連携して起こした6次産業化事業体に、最大同額の出資をして支援するが、農地法の制約

があるため、元の事業体は農業者が 50%を超える出資をしなければならない。つまり、総事業の 4 分の 1 を超える出資が農業者に求められる。それでは規模の経済を生かし、多角的な 6 次産業化を果たそうとするような大きな事業は展開できない。農家が出資できる金額には限度がある。つまり、より大規模に、また多様な 6 次産業化を図るには農地法が制約となっている。

農地法は撤廃し、農地の管理や転用規制は地域の土地管理委員会のような審議会に任せればいい。農地のあり方は地域によって異なる。農地だけでなく、その地域全体の土地利用計画を、農業者を含む地元住民の意見を聞く土地制度管理委員会を設置し、そこで議論する。そうして策定された都市農村土地利用計画を実行することが望ましい。その上で、農地指定をうけた土地ではだれでも自由に農地の取得と利用を可能とし、長期計画のために農地に最適な投資がおこなわれるような制度に転換すべきである。

現在でも 100 ヘクタールを超える稲作経営を行っている農家は多い。しかし、彼らのほとんどは、周囲の高齢者農家からの委託で耕作を行っており、自らが望むような耕作形態でもなければ、区画整理をして一枚の圃場を大規模化できるわけでもない。言い換えれば、100 ヘクタールの経営でも、1 ヘクタールの経営を 100 個任されているようなものである。これでは規模の経済のメリットは生まれない（資料 8）。

農地を真に担い手に集約し、大規模経営を実現するためには、農地所有の自由化とともに農地利用の適正化を図らなければならない。すなわち、周囲が一体化・連担化して農業経営を行っている真ん中で、例えば、1 ヘクタール未満の個別経営があつたりすると、周囲を耕作している経営に支障をきたす。農地の所有は自由であるが、その利用にあつては効率的利用がなされていない場合、固定資産税等の課税評価額を変更するなどして、実質的に課税を強化し、周囲との耕作の一体化を図るべきであろう。

農地問題は様々な矛盾をかかえつつ、農地法の適用除外というバイパスで農地の集積を図ってきた。しかし、鳴り物入りで創設した農地中間管理機構に農地が集まっていない現実を見ても、抜本的改革が必要なことは明らかである。農地を経営資源として見直し、農地に関わる制度は一つの法体系にまとめて、簡素化することが必要であろう。

農業政策の基本を、これまでのように平均値的農家に置くのではなく、フロンティアで戦う農家・農業者を支援し、かれらのフロンティアを広げることに置くべきである。平均値農政から脱却し、最先端の農業を積極的に後押しすることで、結局は日本農業全体の底上げが実現するのである。

提言 2. 国内流通制度の抜本的改革

農業は 20 年後にはその構造を大きく変化させるであろう。それは農業の生産現場だけではなく、加工・流通・販売といったバリューチェーンの進化を伴う。農業は限りなく他産業と融合し、総体として「食料産業」を形成することとなろう。そのとき重要なのは、あ

らゆる段階で付加価値を追求し、かつ新たなアイデアを注入し続ける体制を構築することである。現在の日本農業をこうした観点から見たとき、問題があると思われるのが国内流通制度である。農業にかかわる流通には肥料、飼料、農機具など農業生産資材の流通と、農産物の販売ルートとしての流通がある。一昨年来、政府の規制改革会議およびその後継の規制改革推進会議でこの流通制度が取り上げられた。

農業における流通制度に大きくかかわっているのが JA（総合農協）である。JA は生産資材の調達者であり、かつ農産物を農家から請け負って供給する事業者でもある。規制改革論議で問題とされたのは地域の JA ではなく、JA 全農であった（資料 9）。

全農は生産資材をメーカーないし他の流通業者から購入し、地域の JA を通じて組合員に販売する。全農は子会社として生産資材メーカーを保有し、また全農自身ではなくとも JA 系統組織が経営するメーカーもある。したがって、農家組合員の代表者として交渉にあたり、できるだけ安い価格で購入するという立場にあるのか否かが問われた。一方、販売にしても、農家の委託を受けて生産物を販売するが、地方の JA ないし生産者に一定の価格を約束しているわけではない。売った値段から手数料を差し引いて地方の JA ないし生産者に代金を渡す。一定の利益が保証されているのは生産者ではなく、全農である。したがって、手数料が確保される以上、できるだけ高く農産物を販売しようとする動機は自ら価格変動リスクをとる場合に比べ小さくなる。

そこで提案されたのは、全農が地方の JA ないし生産者から農産物を買取り、自らの才覚で販売努力をすることである。今でも買取りは行われているが、提案では全量買取りが基本とされた。

流通制度の見直しで必要なのは、全農自体の改革もさることながら、全国規模の流通網の整備であろう（資料 10）。現在地方の中核都市にある卸売市場を解体整備し、物流センターの拠点とすることが望ましい。卸売市場はこれまで青果物を中心に価格形成の場として機能してきたが、市場外流通の量が市場内流通を凌駕し、また、手数料も自由化されたがほとんど変化していないなどの問題が指摘されている。

海外への農産物輸出のためにも、生産現場の農場から迅速な流通と品質保持のクールドチェーン確保の観点からも、卸売市場を整理統合し、新たな流通拠点として農産物流通を効率化迅速化することが求められる。

一方で、益々需要が増加すると思われるカット野菜の大規模組織とそのネットワークの構築が喫緊の課題である。現在ある中小のカット工場の 5～10 倍規模の量を扱うカット組織を全国の数カ所の拠点に設立し、全国の流通網を一体化して運営することが望ましい。

国内流通制度の最大の問題は、情報と付加価値形成のプロセスが、農協による流通や卸売市場で途切れてしまうことである。食料産業の確立はとりもなおさず、フードバリューチェーンの各段階でマーケットイン、すなわち消費者ニーズに応じた生産および商品開発を実現することに他ならない。これを妨げているのが、プロダクトアウトを基本にしている今の農産物流通制度である。コメの食糧法しかり、野菜・食肉・花卉の卸売市場法しかり、また生乳の指定団体制度しかり、日本の農産物はこれらの制度により生産者サイドと

消費者サイドが分断されてしまっている。生産者が消費者から分断されることにより、生産者は自らがあたかも他から独立して存在していると錯覚してしまう。それが他産業との連携や農外者の参入を拒否する文化を作り、マーケットインの浸透を困難にしている。日本農業の新たな展開を本格化するためには、こうした分断を支配している制度を根本的に改革する必要がある。

提言 3. 食品産業および他産業との一体化した連携

食料産業のイメージは、農業を出発点とし、あらゆる可能性を求めてすそ野を広げるビジネスを展開することである。そのためには、農産物そのものの魅力に付加価値を求めるとともに、食品および他産業との連携により、フードバリューチェーンを深化させることが求められる。今でいう 6 次産業化（1 次、2 次、3 次産業の活動を一気通貫で行うこと）の究極の姿ともいえるが、農業発の起業だけでなく、第 2 次産業、第 3 次産業からの農業参入が進化し、バリューチェーンを形成しつつある。基本はマーケットインで消費者ニーズを取り込み、需要に応じた生産体制を確立しなければならない。加工やレストランなどサービス業への農産物の提供も同様である。さらには、新商品の開発が重要であり、新たな消費意欲をかき立てる商品を継続して開発するシステムなしには食料産業の成長は見込めない。

そこで問題となるのが、食品業界のあり方である。日本の食品産業は縦割りである。業界間のコラボやベンチャー合弁などもほとんどない。自らのテリトリーを守り、自社の利益追求に終始しているように思われる。多国籍的に活動している食品企業でも国内の事業体制は他企業と同様である。

今後、TPP 合意にあるような包括的な資本・投資の自由化が進展すれば、日本の食品市場に世界の多国籍食品企業が参入してくることは間違いない。それ自体は好ましいことであり、日本の農産物の価値を評価し、高い加工力と国際的販売力で世界中に日本由来の食品を売り込んでくれるに違いない。そうした動きに対して、日本の食品企業は手をこまねいているだけとなるのか、新たな付加価値を求めて日本の食の担い手となるのか。

オランダは農業先進国であるが、農業に産業クラスターを適用し成功しているフードバレーの国としても知られる。フードバレーは、半径 30 キロメートルの地域に約 1,500 社がひしめき、基礎研究の組織から、ベンチャーの起業まで、食と農にかかわるあらゆる分野の研究と情報発信を行っている。そこで特徴的なことは、多くの食品企業が連携し共同研究等に参加し、研究者とともに新たな事業展開を模索していることである。

このような、フードバレー構想は日本でも各地にある。北海道十勝や新潟、栃木、熊本などで協議会を立上げている。しかし、地域の経済団体は熱心でも、肝心の大手企業の積極的な参加はみられない。フードバレー構想の実現のためには、研究施設の確保はもちろんだが、市場と現場を結ぶ食品企業の参加が欠かせない。また、企業が携わる事業の種類

にかかわりなく、相互に連携し新たな食品やサービス形態の創出を行うことでなければならない。

特に、和食がユネスコ無形文化遺産となり、また世界で日本食ブームが沸き起こる中、日本食の徹底解明とその可能性を探るために、フードバレーのスタイルをとることが望ましい。また、海外では日本酒に対する評価も高まり消費も拡大している。ワインと同様に日本酒も地理的表示で知的財産権を保護し、世界の市場にもっと打って出るべきである。その一方で、和食や日本酒の魅力の科学的解明を進めることが望ましい。酒造メーカーを含む食品企業およびその関連会社は、資金だけでなく、人材を含め日本食フードバレーの実現に貢献すべきであろう。

また、農業を成長産業とするためには、食品産業だけでなく、幅広い他産業との連携が不可欠である。IT および ICT 産業との連携はいまでも各地で行われているが、今後 20 年のこの分野での発展を考えると、農業の IT 化は益々進展し、新たな地平が広がるに違いない。そこで重要となるのは、単なる省力化やデータの蓄積・活用にとどまらず、これまでとは異なる発想で農業への適用を試みることであろう。この分野こそ、これまでの農業と異なるビジネスを産む可能性を秘めている。IT や ICT 産業は、技術の応用だけではなく、農業と一体化した連携で、農業を成長産業化へと導くドライバーとしての役割が期待できる。

提言 4. 海外市場での積極的なビジネス展開

日本農業は今後市場を海外に求めることなしに成長は考えられない。少子高齢化が進む国内市場への対応だけでは限界があり、成長著しい発展途上国を中心とした地域への輸出戦略が日本農業の成長の鍵を握る。日本の食材の質の高さを武器に、高所得層とともにボリュームゾーンと言われる中間所得層をターゲットにした農産物の売り込みである。そのためには、徹底したリサーチと分析、そしてプロモーションなどのマーケティング戦略が欠かせない。

安倍政権は 2020 年までに日本の農林水産物・食品の輸出を 1 兆円までに増やすことを目標に掲げている（資料 11）。さらに、2030 年にはこれを 5 兆円規模へと拡大させるとしている。日本の農林水産物・食品の輸出額は 2016 年で約 7 千 5 百億円であるが、多くの水産物や加工食品を含み、農産物そのものは 1,200 億円程度にすぎない。輸入した小麦等を使って製造した即席麺などを輸出することを否定するものではないが、日本農業の成長のためには、コメ、牛肉、果実といった素材の輸出と、それらを用いた加工品あるいは料理としての和食の輸出がふえることを望みたい。

世界各地での日本食フェアや各種アンケート調査によれば、日本の農産物・食品の品質のよさには定評がある。しかし、一方で高価であるとの認識が広まっているのも事実である。とするならば、第一の輸出戦略が品質を落とさずに価格削減の努力であることは言を

俟たない。同時に、広告やパッケージによるイメージアップ、ステータスとしての和食といった宣伝効果を狙った戦略も欠かせない。同じ商品でも高級感を持たせて販売する戦略はいくつもの商品で成功例がある。

農水省は輸出戦略として FBI を挙げている **Made from Japan, Made by Japan, Made in Japan** のそれぞれ真ん中にある 3 つの前置詞の頭文字をならべたものである（資料 12）。これまでの輸出は I、すなわち日本産の農産物そのものの輸出を伸ばすことを主眼としてきたが、それだけでなく、F、すなわち日本発の食文化や日本食の調理法、また海外の料理に日本産を用いることをプロモートする活動も重要としている。そして B は日本人が海外で農産物生産そのものを担うことも、日本農業の成長発展に寄与する。品質のいい農産物を生産する技術と農業者の輸出であり、日本農業そのものの普及とみることができる。そのために国内での人材育成や技術開発・普及が必要となり、それはとりもなおさず国内農業の発展なしではなしえない事業でもある。

国境を超える農産物の扱いについては農産物の基準化あるいは標準化が求められる。農業生産にどのような肥料や農薬をどの程度用いたのか、どのような管理のもとに生産が行われたのか、その工程を明らかにしておく必要がある。それが GAP（Good Agricultural Practice、農業生産工程管理）である。世界各国にはさまざまな GAP 認証があり、例えばヨーロッパ発祥の GLOBAL GAP やわが国発の JGAP など、食品安全面や環境保全などを広くカバーする。また、畜産物に関しては HACCP（衛生管理）と ISO9000（品質管理）の手法を持ち合わせた SQF（Safe Quality Food）などがある。

要するに、今後農産物の輸出に当たっては、国際的に承認されている農畜産物の安全管理規格を取得する必要がある。日本では、2020 年の東京オリンピック・パラリンピックの食材調達問題で話題となった（資料 13）。

日本の農産物が安全安心であるとされるのは神話である。日本人生産者を信頼して性善説に立つ消費者の判断には、何の裏付けもない。輸入品は不良であり国産品は良とする考え方も同様である。東京にやってくるアスリート達が国際認証規格を取得していない生産者による食材を拒否するのはある意味当然である。地産地消といった運動を否定するものではないが、その場合であっても国際認証規格の認証があればなお地産地消は進むであろう。輸出にあたっては、国際認証規格なしの農産物の販売戦略はありえないと言っている。

世界の食料市場の動向を見ると、日本の農産物の中で最も輸出が期待できるのはコメである。アフリカを中心にコメの需要は伸びている。コメ人口が 2030 年には 50 億人に達すると見られる中、そこに食い込むチャンスを見逃す手はなかろう。

日本のコメのコストダウンの可能性も大きい（資料 14）。農地集積と規模拡大が進めば、長粒種を栽培して輸出することも夢ではない。世界の市場で戦えるコメを生産するためには、後述の農地制度改革や分散錯圃の解消のための構造改革を実行しなければならない。

一方、国際市場での戦略にも課題がある。コメや牛肉など国内では地域別でのブランド化が有効であるが、それをそのまま海外に持って行っても通用しない。出回り量があまりに少なくブランドを確立できないからである。牛肉がいい例であり、日本の地域ブランド

はことごとく無視され、ワギューは豪州産の「WAGYU」が一般化している。「日本でも WAGYU を作っているの？」とニューヨークで言われたというトレーダーの話は笑えない。

コメであれ牛肉であれ、日本からの輸出体制は「オールジャパン」でなければならない。国を挙げてかつ民間の相互協力による強力なマーケティング戦略なしには世界に打ってでることはできない（資料 15）。日本の輸出戦略は各地域で自らのブランドを売ろうとする傾向があるが、そもそも日本の農産物の認知度が低い中で、地域ブランドを掲げることは、ロットも小さく人目を引かず、値段の高さだけが目立つ商品となってしまう。「オールジャパン」とは、地域より日本産であることをセールスポイントにし、一定の基準のもとですべて「日本産」であることを強調しプロモーションをかけることである。政府民間が一体となって、日本産をセールスする戦略を練る必要がある。

提言 5. 農業食料高等教育の改革

農業の成長産業化において長期で取り組まなければならない課題が教育および人材育成である。特に日本では高等教育において農業の実践教育が貧弱である。日本の大学に農学部はあるが、農業者養成の場となっておらず、それを想定もしていない。「農学栄えて農業滅ぶ」と揶揄されるように、日本の農学部の存在意義は農学の発展にある。近年では、「生命科学」とか「生物資源」とかを冠して「農」を避ける傾向もある。農学を否定するつもりはないが、今欠けている「農業」の発展に資する教育研究制度を構築することは喫緊の課題である。

現在農業を実践的に教育している機関としては、農業高校や農業大学校がある。前者は旧制の実業学校を受け継ぐ職業高校である。後者は全国の道府県に設置・運営されている農業者研修教育施設であり、就農意欲のある高卒レベルの者を対象とした 2 年間の養成部門（全寮制であることが多い）を持つ。養成部門卒業者や一般の短大卒業者を対象として、さらに 1 ないし 2 年の教育を行う研究部門をもつところもある。民間でも同様の農業教育を行う専門学校が 3 校ある。

なお、国立の教育機関として 1968 年に農水省により設立された農業者大学校は、民主党政権下の行政刷新会議の事業仕分けで廃止対象となり、2011 年度末で廃校となった。また、2013 年に開校した日本農業経営大学校は、農業経営者育成の教育機関ではあるが、学校教育法第 1 条に定める「学校」ではない。

こうした現状にあって、日本農業の成長に寄与する農業教育制度はどのようなものにすべきであろうか。一つには現在の大学農学部の活用であり、もう一つは新たな食と農の教育研究制度の導入であろう。

日本の農学部が農学研究に偏っていることは述べた。一方で、農学部に多くの人材が集まっていることも事実である。そのような人材を農業発展のためにより実践的な教育研究に活用する方法を導入すればいい。米国では多くの大学、特に州立大学は Agricultural

Extension Services のプログラムを持つ。これは地域農業や農民のニーズに合わせて研究を行い、その成果を現場に還元する仕組みをもつ教育研究制度である。通常大学内に専門部局をもち、組織的に大規模なプログラムとして確立している。

日本においても農学部と同様の組織を設置し、地域農業の発展に寄与することが望ましい。単に現場に降りて行って技術普及に当たるということではなく、大学自体が率先して新たな可能性にチャレンジするの でなければならない。そのためには大学自体が大規模農場を有し、そこで若い人材の雇用を含め実践的に地域農業をけん引する、と言った展開をみせれば地域農業は活気づく。大学の農場は自らが地域の指導的生産現場であることを実践していく必要がある。また、日本ではこれに農業経営者育成のコースを併せて設置し、卒業すれば直ちに経営者として営農できるようなプログラムを用意することが望ましい。

また、その農業経営者育成コースでは、卒業要件として農業以外の企業で一定期間インターンとして働くことを義務付けることが必要であろう。農業の知識・体験だけでなく、一般企業での経営や労働の実際を学ぶことは必要不可欠である。今日農業での成功者の多くが農外企業からの新規参入者であり、農家の子弟であっても企業勤務の経験のある人たちである。彼らは企業勤務の経験を農業に活かしているのである。

もう一つの教育研究制度は、食と農の横断的研究制度である。農業の 6 次産業化や食と農のバリューチェーンの進展にもかかわらず、それらを経営の視点から分析研究する体制がない。生産現場から輸出そして世界の潮流を取り入れた日本の農業の成長戦略に、食と農の経営学は欠かせない。これまでのように、現在の農家経済を前提に農業経営を考えるのではなく、農業を投資対象としてみたとき、どこに長所と短所があるのか、クリアしなければならない条件は何かなど、農業だけでなく他の経済社会環境を考慮した判断力をもつ経営者育成のシステムが欲しい。

それには新規採用で若者を育成するのではなく、すでに農業に取り組んでいる経営者そして食品産業など関連業界に籍をおく中堅ビジネスマン、さらには銀行や保険業なども食と農に関わる業界とみなし、食と農の人材育成を幅広く求める必要がある。そのためには食と農のビジネススクールの設立が望ましい。それは、単に食と農の専門大学院の設立ではなく、むしろ一定の職歴を持つ者を対象にするとか、就業のままスクールに通うようなシステムでもいい。必要なのは、応用力の育成である。したがって、専門知識の詰め込みではなく、食と農を巡る様々なリスクや環境変化に対応するシナリオを描き、総合的判断力を育成する。

このようなプログラムは MBA（経営学修士）を想起させる。農業版 MBA を創設するのも一つのアイデアだが、以上の目的達成のためには、必ずしも学位にこだわる必要はない。要は優れた講師陣の下で日本のこれからの食と農のリーダーとなる人材を育成することであり、より重要なことはそこで学んだ受講生のネットワークを広げ、将来に渡りまた後進との連携も深め、世界と日本経済の観点から食と農の成長発展に寄与することである。このようなプログラムとしては、現在東京大学で実践している東大 EMP（Executive Management Program）が参考になるかもしれない。東大 EMP は、将来の組織の幹部、

特にトップになる可能性のある 40 代の優秀な人材を主たる対象にして、全人格的な総合能力を形成させるような「場」を提供することを目的とする。具体的な課題解決を図り人間的魅力を持つ人材の養成を図る。また、プログラム修了後も貴重な経験を継続して共有できる組織として「EMP 倶楽部」を持つ。同様の理念のもとに「食と農の EMP」を設立することも一案であろう。

提言 6. 農の魅力をサービス産業に活かす

これまで述べてきた 20 年後の農業のイメージは、効率化を求めて限りなく製造業化した生産体制の下で、さらに価値を創造するサービスを付加して、農業の成長産業化を図るといふ風に見えるかもしれない。実際、IoT や AI の技術進歩は日本農業をそのような方向に導くに違いない。

しかし、農業は産業として高度化する可能性とともに、農業自体の持つ魅力を発揮する道もある。農業はそれ自体が面白い。農作業は単なる労働ではなく、そこに自然との一体感があり、動植物との対話もある。ゆえに農業を選んだ経営者も多い。また、ボランティアで農作業を手伝うだけでなく、積極的に農作業のプロセスを学ぶために講習料を支払う人達も多い。庭先や市民農園で土いじりを覚えた都市住民が、それだけでは飽き足らず、旨い大根を作りたい、美味しいキュウリを作りたいと思うのは自然である。こうした農作業や農業生産のプロセスを販売することは、農業のサービス産業化のひとつとしてとらえることができる。

また、初等・中等教育の一環として農業を取り入れている学校も多い。修学旅行に農村地帯を選び、そこで生徒に農業体験をさせる。普段接することのない動植物とのふれあいということだけでなく、農村のもつ環境と地についての農業という生産の営みが、子供たちに様々な感化をもたらす。それは都会の生活では得られない体験というだけでなく、生命の根源と尊厳に触れるまたとない機会でもある。

多くの農業者が感じている農業の魅力を、都市住民とシェアしてこそ、農業の理解は深まる。また、こうした農業のサービス産業化は中間産地の農業が生き残る道でもある。特に、高齢者の経験に基づく農作業の講習、家庭料理の作り方、動物に好かれる扱いかた、などなど、学べることは多い。こうしたサービスをうまく商品化する方法を考えることは新たな農業の生き残り策でもある。

これらの取り組みは単独で行うのではなく、集落あるいは地域全体のプロジェクトとして行い、また近隣地域と連携し、それぞれ異なる特徴を活かしながら、都市住民に農業の魅力を循環して味わってもらうようなプログラムを考えれば可能性は広がる。様々な作業が絡み合う農場は、究極の遊園地・テーマパークとなりうる。農作業を喜びとするシステムを作り、農作業を科学することが、農業のサービス産業化に欠かせない。そこには農村と農作業をコラボさせるプロデューサーが必要であり、また、農村の知恵と人材が物を言

う。そこに単なる観光や滞在型農家民宿を超えた付加価値を見出すことができよう。

日本の 20 年後がどのような姿になっているかは不確実だが、農業の魅力は不変であろう。平場の優良農地が大規模化や IoT 化で、一般の市民には生産現場が見えなくなっていることが予想され、農業の魅力を伝えるのは、むしろ中山間地域のコミュニティの役割となるであろう。それは、歴史遺産のような形で残すのではなく、あくまでビジネスとして成立させるものでなければならない。

都市と農村の心理的距離は一般市民にとっては、地理的距離より大きい。都市と農村の交流を盛んにすることは農業の理解を深めるだけでなく、日本の国土を皆でシェアして活用することにつながる。農業のサービス産業化も、言ってみれば、フードバリューチェーンの一端であり、関わるチェーンのすべてが商品になり付加価値を生むということの証でもある。

提言 7. 関税に依存しない日本農業の確立

農と食のフロンティアの拡大を成長の基本とするならば、守りの農政はやめなければならない。守りの農政の典型は国境保護措置である。日本は 1960 年の「貿易、為替自由化計画大綱」で大幅な貿易自由化（関税化）を果たし、貿易を通じた経済的繁栄を実現してきたが、農産物に関しては 2 元的対応で、とうもろこしや大豆など日本に明らかに比較優位のない品目は自由化したが、コメを始めとする重要農産物の自由化はガット・ウルグアイラウンド交渉の決着まで待たなければならなかった。

ガット・ウルグアイラウンド交渉の結果、すべての非関税障壁は関税に置き換わることとなったが、その関税水準は輸入禁止的な高関税が認められたために、輸入が増加することとはなかった。実際、そのような事態を想定し、ガット・ウルグアイラウンド交渉で合意した農業協定では第 20 条で、2000 年までに「改革を継続」するための交渉を開始することとされた。

その WTO 農業交渉は、2001 年開始の新たな多角的貿易交渉であるドーハ開発アジェンダ（ドーハ・ラウンド）に包括されて今日に至っている。ドーハ・ラウンドは 2008 年 7 月に一旦まとまりかけたが、途上国と先進国の対立が激しく、その後交渉は進んでいない。

しかし、交渉が 2008 年時点で合意しかけた際の内容に着目しておく必要がある。そこで農産物関税は、一般品目と重要品目に分類され、一般品目は高関税な品目ほど関税削減率を大きくし、例えば、現行 75%を超える関税は 7 割カット、すなわち現行関税の 3 割まで削減するという案であった。こうした関税削減ルールを緩める措置として重要品目ボックスを設けたが、この場合でも代償としてミニマム・アクセスの拡大が求められた。さらには削減後の関税率が一定水準以上の場合はその水準まで一律に関税をさらに引き下げる「上限関税率」の設定も提案され、その水準は 100%などと議論された。

コメに一般品目のルールを適用することはなかったと思われるが、現行 1 キログラム当

たり 341 円の関税が 7 割カットされたならば、関税は 102.3 円となり、これは米国産米の輸入価格に相当し、従価税でみればほぼ 100%の関税まで削減されることになる。このあたりが国際的な関税削減の相場観と言うものであろう。今後も関税削減は交渉マターではあるが、いつまでも今日的な高関税が維持されるわけではない。

実際、TPP 交渉では、当初、すべての関税の原則撤廃が謳われた。交渉の結果、ミニマム・アクセスの拡大を代償措置として、コメの関税は維持されたが、TPP から離脱した米国トランプ政権は、日米 2 国間の FTA 交渉でコメを含む大幅な関税削減を要求してくるに違いない。

この 20 年は日本の農家が関税削減・撤廃におののいてきた 20 年でもある。今後も日米 FTA 交渉の可能性だけでなく、実際に交渉が行われている日 EU・FTA や RCEP など、農産物関税の削減が求められることは必然である（資料 16）。

そこで、20 年後に農産物関税がどのような姿になっているかを予想するのではなく、収入保険などセーフティネットを整備しつつ、日本が今後の国際交渉で農産物関税の撤廃を宣言し、そのもとで交渉を行い、非関税障壁ともいわれる動植物検疫の共通化などでリーダーシップを発揮し、農産物輸出の拡大の道を開くことを前提に日本農業の姿を描くことが望ましい。突然の関税削減・撤廃ではなく、20 年という時間をかける。品目によっては、19 年目まで一切の関税削減なしで 20 年目に撤廃する方法もあるが、20 年かけて徐々に削減する方が、そのペースに合わせて生産性の向上を図るなど、構造改革の目安にできるので、対策も立てやすい。

国際交渉で手の内をさらす必要はないとの見方もある。しかし、これは手の内ではない。すべてさらすことで、他のカードを取りに行くのである。関税撤廃を武器にし、相手国の輸入制限を撤廃する。小出しにしているのは、相手に手の内を読まれ関税削減におびえるこれまでの交渉のように、相手からは何も取れずに終わる。

また、国内的にも目標を示すことで、それぞれの生産者に 20 年後、関税なしでどのように戦うのか、経営のグランドデザインを描いてもらうことが望ましい。撤退する者、新規参入を図るもの、農家同士あるいは企業と農家のコラボなど、これからの戦いに生き抜く戦略を関税なしの世界で構築する戦略を練ることを今始めなくてはならない。

総括：食料産業の構築に向けた国家の役割

バリューチェーンや 6 次産業化の展開で、農業は他産業との境界があいまいになってきた。それ自体は農業者も他産業の関係者にとっても付加価値の増大の機会拡大を意味し望ましい。一方、今後の食と農を考えていく場合、国民に安全安心かつ良質な食料を提供するためには、これまでの政策体系を見直す必要がある。

一つには、農林水産省の位置づけである。これまでの政策は生産現場の目線からしか農業をとらえてこなかった。それもフロンティアではなく、平均値を重視し、かつ兼業を含

む小規模農家をも政策の対象としてきた。しかし、20年後の食と農を律する行政は明らかに消費者主権に基づく政策の実行者でなければならず、今の農林水産省はそのために改変する必要がある。

以下で述べるような政策展開の方向と今後20年間の内外の諸情勢の変化の中で、国・地方の行政組織のあり方も大きな変革を求められることから、農林水産省の改変は抜本的なものとなろう。

これまでの農業政策は、農家所得の維持という社会政策と農業の発展という産業政策を混同しており、それゆえ様々な矛盾を孕んでいた。今後は社会政策を切り離し、産業政策に徹し、かつ省庁横断的で包括的な政策を行うべきであり、そこには国民的視座がなければならない。

フードバリューチェーンの構築だけを見ると、農林水産省と経済産業省の統合で事足りるようにも見えるが、そうではない。食の安全の確保は厚生労働省がからむし、食料安全保障に関しては官邸・内閣府の関与なしには果たせない。要するに食と農の行政は省庁横断的かつ総合的な政策体系の下で展開されなければならない。

産業政策として果たすべきは先に述べたフロンティアの支援に尽きる。その場合でも、フロンティアを切り開く経営者の邪魔をするようなことがあってはならない。これまでも官庁の勝手な判断で行う支援が、度々産業の発展に逆行してきた例は少なくない。フロンティアで何が起きているのか、フロンティアでは何を必要としているのか、謙虚に現場の声を聴き、真に必要な支援を見極める能力と判断力を持たねばならない。

産業支援としての政府の役割は、情報提供や技術開発の支援を行う産業インテリジェンスに徹することである。個々の経営者や企業が把握しきれない情報やその整理、そして公共財としての技術開発等を担い、農業者の経営展開がスムーズに行える環境を整える。

一方で、国民の食と農に関する不安や懸念に政府は応える義務がある。特に重要なのは食料の安全保障であろう。農林水産省の政策の理念は食料・農業・農村基本法であり、そこで食料の安全保障が謳われているが、政策として基本計画に載ってくるのは食料自給率の目標設定でしかない。

競争力向上により農業生産が増え、結果として食料自給率が上昇するのであれば食料安全保障が強化されたと言えるが、食料自給率を上げることが目的化してしまうのは本末転倒である。消費水準の質を落として、国産品中心の食生活にすれば自給率は向上する。しかし、それでは国民の経済厚生水準すなわち実質所得を犠牲にした食料自給率の向上であり、望ましいものではない。国家安全保障論にリアリズム（古典派）という考え方があるが、これは軍勢力こそ主権国家の自己保存を確保する道だとするものであるが、結局各国は軍拡で疲弊してしまい、国民経済を犠牲にしてしまう。これを安全保障のジレンマと呼ぶ。食料自給率の向上のみを目標にすることは同様の危険があり、軍拡同様の食料自給率のジレンマに陥る危険がある。

国民が食料の安全保障に不安を感じるのは、食料自給率向上に代わる方策を政府が示していないからである。極めて限定的な備蓄政策はあるものの干ばつやストライキといった

偶発的な危機や、気候変動などの循環的危機、そして究極の危機である有事の際の輸入途絶といった様々なシナリオを想定した総合的な食料安全保障対策が日本にはない。その理由の一つが縦割り行政にあり、この際、食料に関わる政策は省庁横断的に組織するのに合わせて、総合的な国家安全保障の枠組みの中で食料の安全保障を位置付けて方針を確立すべきであろう。

国家がそうした政策を通じて国民に安心感を与えることができるなら、産業としての食と農は互いに連携・融合しあいながら、日本の資源と人材を限りなく有効に利用できる。そのとき、日本の食料産業は確かに成長産業となる。

第 21 回食料産業調査研究委員会議事抄録抜粋

〈日時〉 2017 年 1 月 27 日（金） 12：00～14：00

〈場所〉 一般社団法人日本経済調査協議会会議室

〈出席者〉 高木委員長、本間主査、青山委員、合瀬委員、澤野委員、志田委員、
嶋崎委員、福永委員、藤尾委員、堀委員、美甘委員、三石委員

〈抜粋部分〉

I. 本間主査講演資料

II. 意見交換

日経調高木委員会

2017/01/27

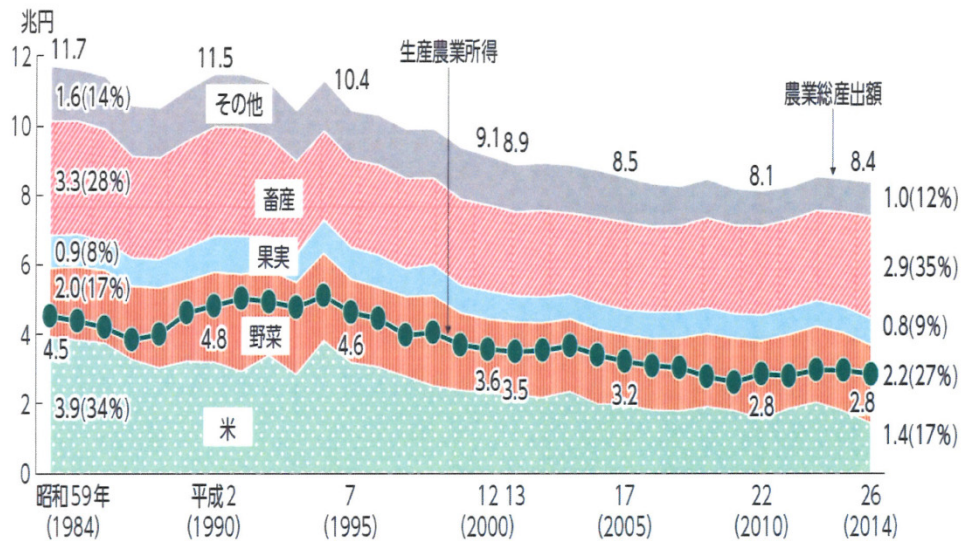
日本農業の現状と課題 ～20年後の日本農業に向けて～

本間正義

グローバル化と日本農業の課題

- 国際化からグローバル化へ
- 農業生産の停滞と農業経営の零細性
- 農業労働力の高齢化と労働力不足
- 進まない日本の農地集約と規模拡大
- グローバル化と整合的な農業の構築
- コメ政策改革・飼料米政策の矛盾
- 農協改革で残された問題をどうするか
- アベノミクスにおける農業改革の行方
- 20年後の日本農業をどう考える

農業総産出額および生産農業所得の推移

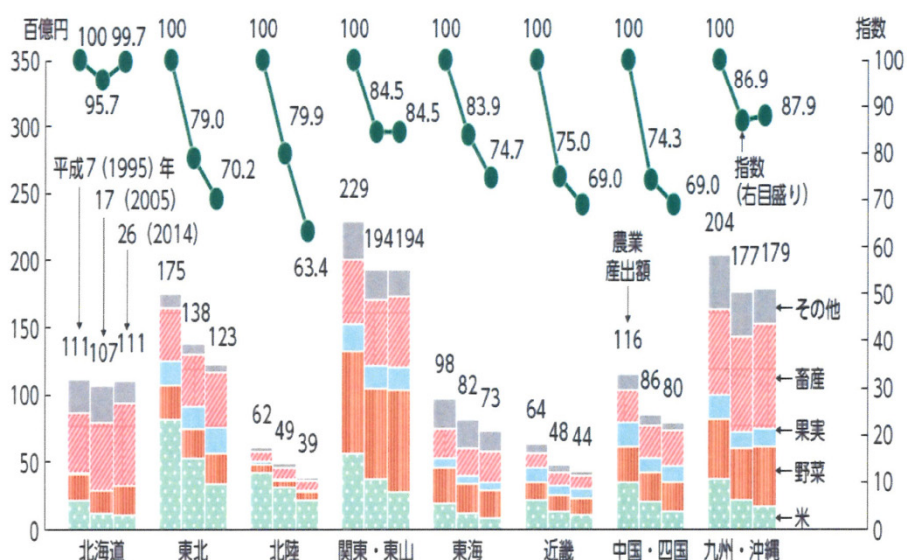


資料：農林水産省「生産農業所得統計」

注：その他は、麦類、雑穀、豆類、いも類、花き、工芸農作物、その他作物、加工農産物

2

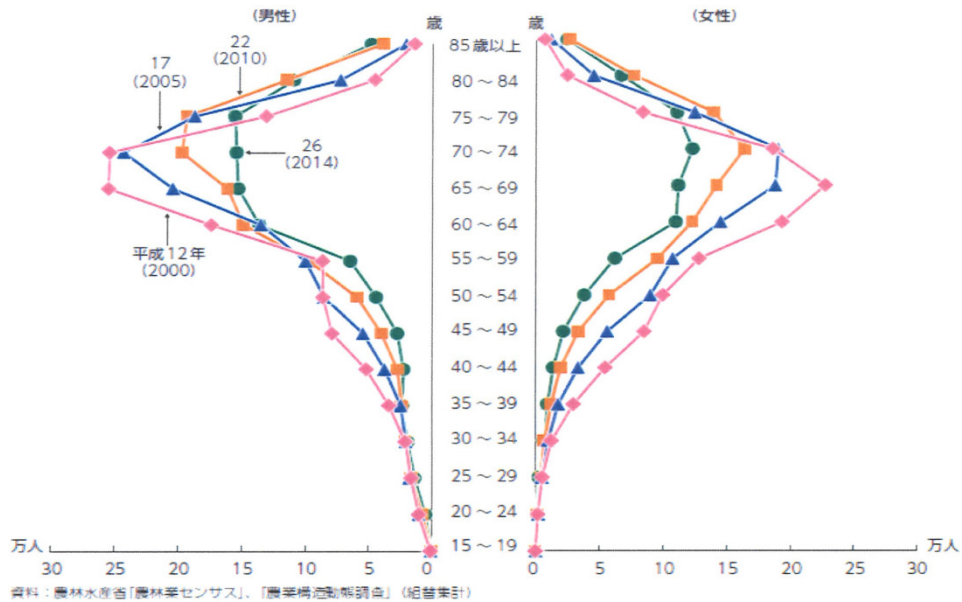
全国農業地域別農業産出額の推移



資料：農林水産省「平成28年度版 食料・農業・農村白書」

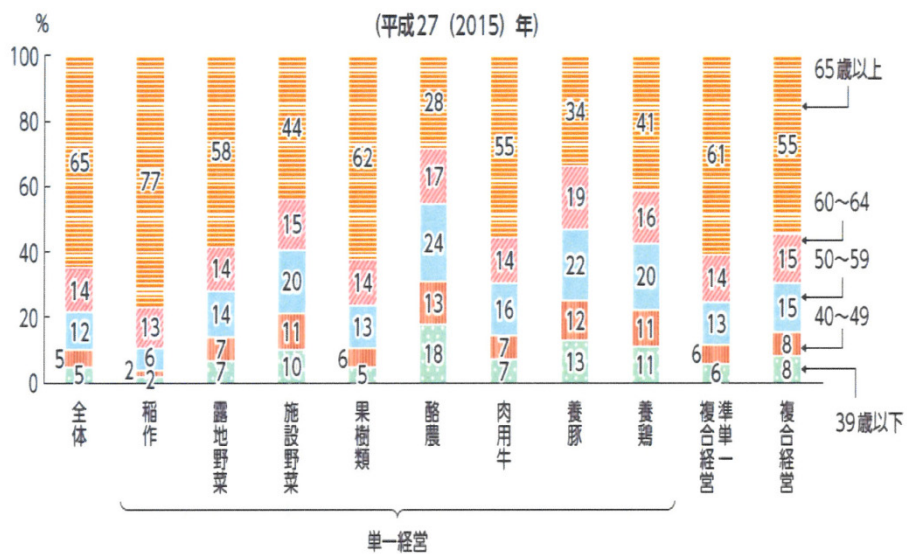
3

年齢階層別の基幹的農業従事者数の推移



4

経営品目別基幹的農業従事者の年齢構成



資料：農林水産省「平成28年度版 食料・農業・農村白書」

5

農産物販売金額規模別農業経営体数の推移

(単位：経営体)

	平成17年 (2005)	22 (2010)		27 (2015)	
			増減率 (%)		増減率 (%)
1000万円未満	1,608,887	1,373,593	-14.6	1,119,685	-30.4
1000万円以上5000万円未満	137,092	118,117	-13.8	108,547	-20.8
5000万円以上3億円未満	13,594	13,482	-0.8	15,173	11.6
3億円以上	1,182	1,384	17.1	1,827	54.6

資料：農林水産省「平成28年度版 食料・農業・農村白書」

6

経営耕地面積規模別農業経営体数の推移

(北海道)

(単位：経営体)

	平成17年 (2005)	22 (2010)		27 (2015)	
			増減率 (%)		増減率 (%)
5ha未満	16,312	12,627	-22.6	10,195	-37.5
5ha以上20ha未満	20,553	16,032	-22.0	13,197	-35.8
20ha以上50ha未満	12,608	12,291	-2.5	11,570	-8.2
50ha以上100ha未満	4,438	4,692	5.7	4,584	3.3
100ha以上	705	907	28.7	1,168	65.7

(都府県)

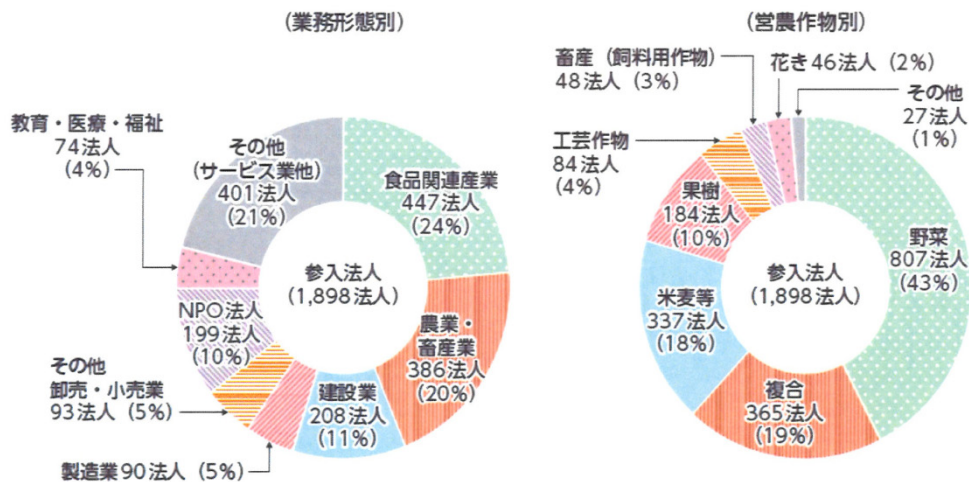
(単位：経営体)

	平成17年 (2005)	22 (2010)		27 (2015)	
			増減率 (%)		増減率 (%)
5ha未満	1,899,393	1,564,727	-17.6	1,262,058	-33.6
5ha以上20ha未満	51,634	59,838	15.9	64,428	24.8
20ha以上50ha未満	3,119	6,492	108.1	8,107	159.9
50ha以上100ha未満	459	1,165	153.8	1,537	234.9
100ha以上	159	313	96.9	422	165.4

資料：農林水産省「平成28年度版 食料・農業・農村白書」

7

一般法人の参入数



資料：農林水産省「平成28年度版 食料・農業・農村白書」

8

日本農業の現状のまとめ

- ・ 農業生産額が1990年代以後減少しており、これは農業構造の脆弱化による。
- ・ 農業労働者の高齢化が進み、新規参入者が少ない。
- ・ 特に稲作では65歳以上が77%を占める。一方、酪農や施設野菜では若い労働者が多い。
- ・ 農地の集約が進まず、経営面積は大でも分散圃場。
- ・ しかし、近年、大規模経営の台頭が見られ、3億円以上の販売額のある経営体は1800を超える。
- ・ 経営面積でも、100haを超える経営体は、北海道で1200近くあり、北海道以外でも400を超える。

9

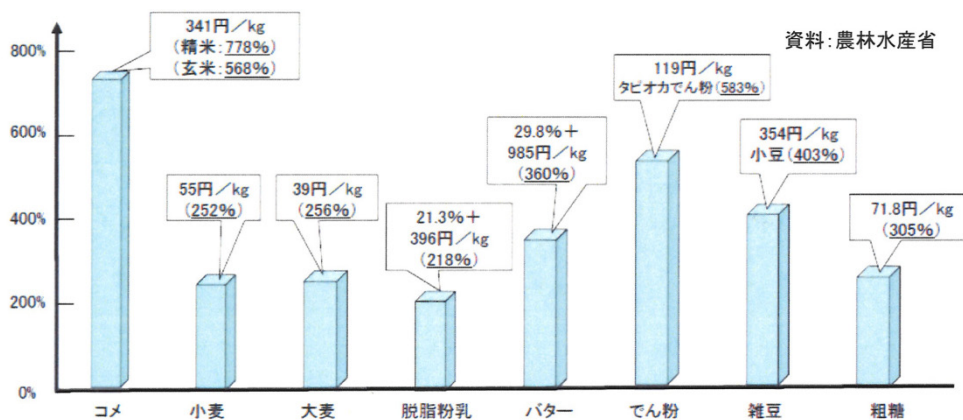
農産物の国境保護措置の推移

- ・ 戦後「貿易、為替自由化計画大綱」で農産物も自由化を進めたが、重要品目には手をつけなかった
- ・ 本格的な農産物自由化はガット・ウルグアイ・ラウンド合意による非関税障壁の関税化と関税削減
- ・ しかし、関税化品目には高関税が容認されたため、輸入禁止的高関税による保護が続いている
- ・ WTO農業交渉(2000年～)では実質的保護削減の方向付けがなされたが、全体交渉が停滞
- ・ 関税等の保護削減の舞台はFTAだが、TPPは発効の見込みがなく、日EU等次のステージが不透明

10

我が国の200%を超える高関税品目の例

○ 国土条件などにより、外国と国内で特に価格差が大きいコメ、小麦、乳製品等一部の品目は、高関税となっている。これは、前回のウルグアイラウンド交渉合意を踏まえ、内外価格差に基づいて従来の国境措置が関税化されたもの。



11

近年の農業政策の展開

1. 農地中間管理機構による農地流動化
2. 農業委員会の組織改編
3. 農地所有適格法人の要件緩和
4. 農協改革（全中、監査、準組合員、全農）
5. コメの生産調整の転換
6. 指定生乳生産者団体制度の改革
7. 収入保険制度の導入（予定）
8. 国家戦略特区での取組み
 - 1) 特例措置で株式会社による農地取得（養父市）
 - 2) 外国人農業労働者の受入れ（予定）

12

安倍政権下の農業改革

i) 生産現場の強化 ①経営力のある担い手の育成 ②農業委員会・農業生産法人・農業協同組合の一体的改革
ii) 国内バリューチェーンの連結 ①6次産業化の推進 ②6次産業化等による畜産・酪農の成長産業化
iii) 輸出の促進等 ①輸出環境の整備 ②ジャパン・ブランドの推進 ③輸出モデル地区・モデル品目等による成功事例の創出 ④新たな国内市場の開拓

資料：「日本再興戦略」改訂2014—未来への挑戦—

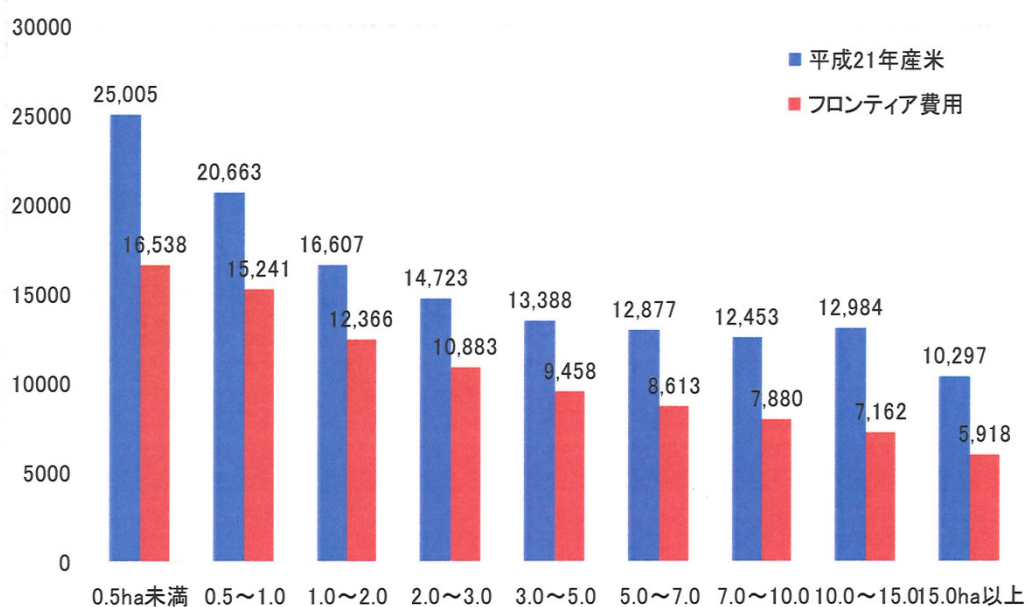
13

今後の日本農業への期待

- 稲作の規模拡大と乾田直播等による**生産費削減**
→ 農業機械への投資増大と効率的利用
- 情報機器・システムで高度に**管理された野菜栽培**
→ IT, ICT企業との連携と農作業のマニュアル化
- 農業の**6次産業化**の広範な取組み
→ 他産業とのコラボレーション、バリューチェーン
- 農業の**サービス産業化**と都市・農村の交流
→ 教育への活用、作るプロセスの商品化
- 流通業との連携でマーケットインによる**輸出戦略**
→ 国際的フードネットワークの確立

14

コメ生産費削減の可能性(60kg当たり円)



資料: 本間正義「21世紀政策研第90回シンポジウム資料」

15

次世代施設園芸拠点のイメージ

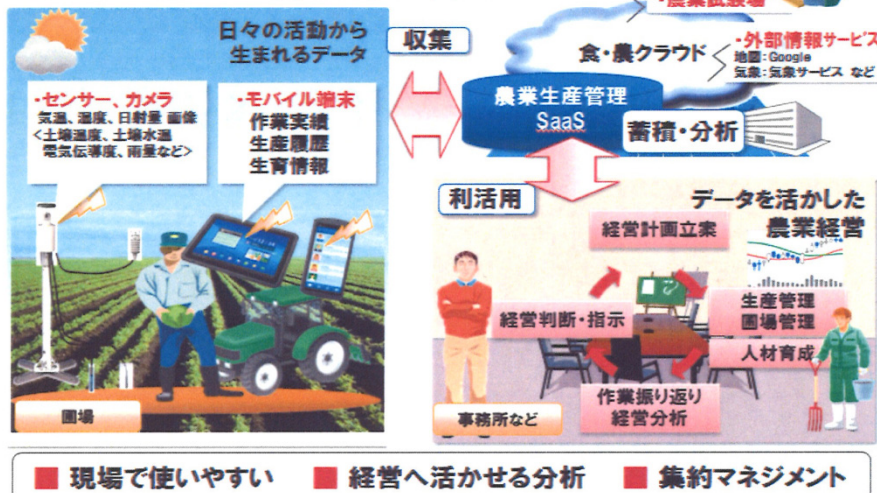


16

ICTの活用(食・農クラウドAkisai by富士通)

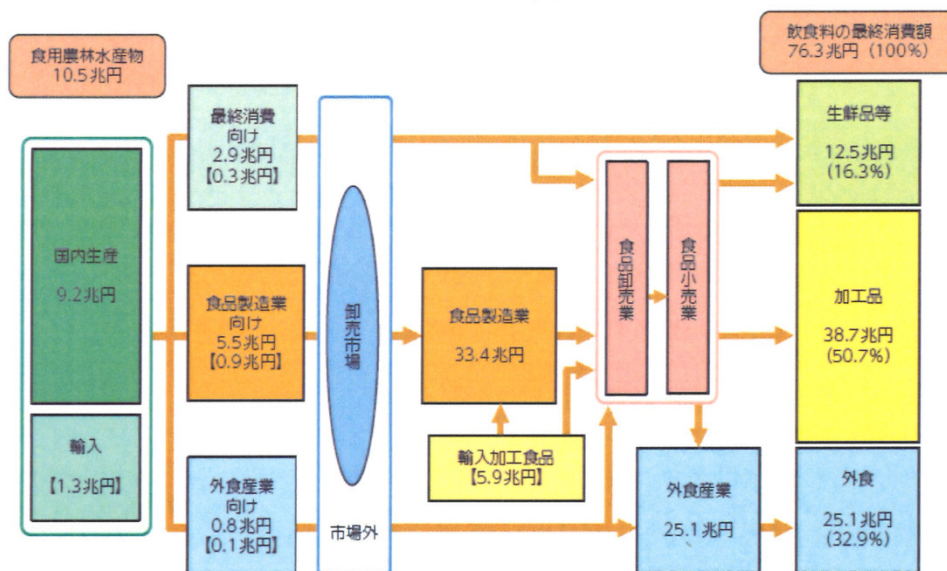
農業生産管理SaaS システムイメージ

■ データを活かした農業経営の実践



17

日本の農林水産物の生産・流通・加工・消費の流れ (2011年)



資料：農林水産省「平成23年（2011年）農林漁業及び関連産業を中心とした産業連関表」を基に作成

18

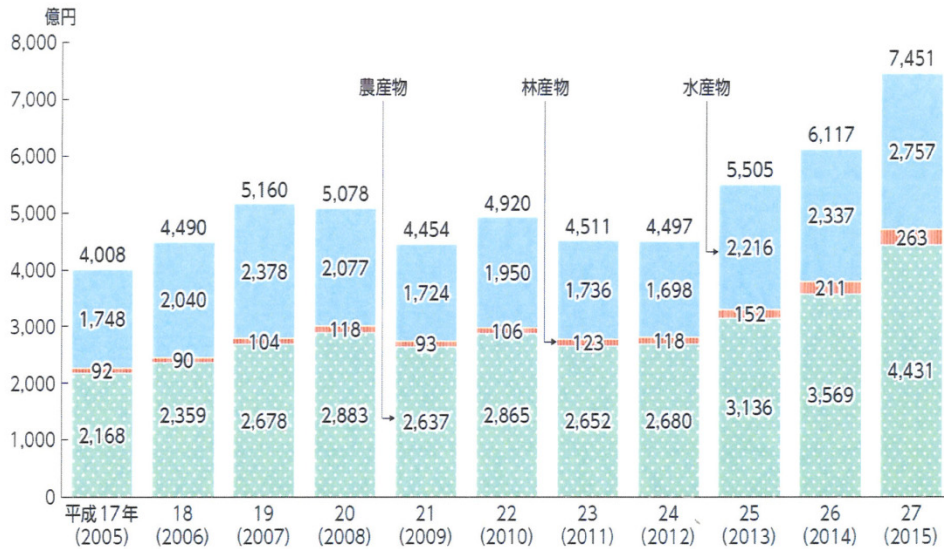
フードバリューチェーンの構築



資料：農林水産省作成

19

日本の農林水産物・食品の輸出額の推移



資料：財務省「貿易統計」を基に農林水産省で作成

20

具体的なビジネス展開

- **川上と川下**のさらなる統合：
 - サプライチェーン・バリューチェーンの確立/優良農家と企業のコラボレーション/流通業界の情報産業化/ネットワーク整備
- **6次産業化**の広域展開：
 - 流通を含む広域6次産業化/リスク対応の新展開/地方の自治体との連携と国家戦略特区の活用
- **フードバレー**構想の前進：
 - 研究開発/ベンチャー起業/マーケティング/アグリ・フードバレー(ビーフ・ミルクバレーや日本料理研究の拠点形成)
- **総合コンサル**の展開：
 - 税理士・獣医師のノウハウの活用/経営能力の育成/情報と技術はタダではない/コンサル業務の確立とビジネス展開
- **輸出振興**と海外展開：
 - グローバルGAPの取得/FBI戦略/中所得者狙いの輸出/ジャパン・ブランドをオールジャパンで確立

21

農業の未来

(博報堂生活総合研究所発表の未来年表より)

- 2028 農作業を完全自動化するロボット
- 2029 省力、低コスト栽培を遺伝子組換えで実現
- 2029 工場生産の農産物が過半数
- 2030 コメを食べる人口が世界で50億人
- 2030 アジアの食料需要が70-90%増大
- 2032 都市と農村が連携して循環型地域社会
- 2035 世界の人口増加でコメの26%増産が必要
- 2035 雑種強勢の解明で優れた家畜が作出
- 2050 日本のコメ消費量が350万トンに、水田面積は50万ヘクタールを残すばかり

出典: 博報堂生活総合研究所「未来年表」(データ提供: FUTURE LAB 未来人)

22

20年後の農業を考えるキーワード

- 国内社会の変化: 人口減少、少子高齢化
- 国際政治: 米国、EU、ロシア等の変化
- 国際経済: 途上国の需要、経済発展、政治体制
- 技術革新: コメ、畑作物、野菜、畜産、花き
- 農業の価値の変化: 生活と農業、教育と農業
- 地域社会の変化: 農村はどう変わる
- 担い手像の変化: 家族農業はどうなる
- 農業生産: 生産場所・農地は変わらないか
- 農業現場: 周辺部の変化にどう対応するか
- 根本問題: 日本に農業は必要か

23

Ⅱ. 意見交換

高木委員長：皆さんからどうぞ。

本間主査：では、ご自由に、あれを盛り込め、これを盛り込め、あるいはこのように思っているということを座談会ふうにやっていただきたい。これを盛り込めという案でなくてももちろん結構だ。では、口火を切って、Kさんから。

K：では、私から。ありがとうございます。今までの議論をいろいろ整理していただき、私も今、先生のお話をずっと聞いていただいぶ頭を整理することができました。

3つばかり申し上げます。

第1に、もし本当に将来のことを考えるのであれば、本来は、十分に時間を取り、グローバルな変化がどのようになっているのかということをきちんと総括する必要があるという点を申し上げます。

例えば、種苗会社のシンジェンタが中国の資本に買われる。それからモンサントとバイエルが一緒になる。いろいろな動きがあります。これらと食料・農業の知的財産権などがどう関わるかなど、要は日本の外の世界でどういう動きが起こっているのか。それらをきちんと整理する必要があると思います。それが無く、国内の話だけが中心で、海外の事例がトピックスのレベルでは将来戦略としてはやはり厳しい。

今、わが国では食料・農業・農村基本計画が3年目になりますが、4年目になれば次の基本計画を考えることになります。この研究会も同じで、現時点の国内のスナップショットを見て将来計画を作るだけではなく、海外はどうなっているのかという事を、じっくり考えて方向性を出す必要があると思います。そういう議論を一度どこかでやるべきではないでしょうか。

そういう中で、企業の再編、世界の食料の需要、それも穀物の需給だけではなくて、食生活がどうなってきたのか、物流がどうなってきたのかなど、大きくいろいろな話が出てくるでしょう。それを一度、きちんと踏まえることがあるのではないかと思います。

2点目は、今日の話ですが、先ほど本間先生も言われたとおり、日本の人口が減ってきて、日本のコメの消費量が減少するという点です。だからといって、それにそのまま対応していくというよりも、むしろ1点目のグローバルな状況の変化が分かれば対応も変わります。資料の最後のページでも指摘されているとおり、コメを食べる人口が世界で50億人であるということは、コメの需要は相当出てくるという事です。例えば、貿易だけで考えてみても、アメリカ農務省ですら、今後10年間で世界のコメの貿易量は約800万トン伸びるだろうと言っています。しかも、そのうちの約600万トンは中東・アフリカです。

そうであれば、われわれとしては、アフリカで伸びつつあるコメについて、どのよう

にしてそのシェアを取るか。このようなことが議論されてしかるべきであるのに、それがほとんどなされていない。これはおかしいと思います。

例えば、極端な話、日本の企業がコメをアフリカに出す時に何が大変なのか。どういうインフラとどういう設備があれば良いのか。それから、向こうで資金回収をするためにどういうリスクヘッジができるシステムがあれば良いのか、などです。

農産物輸出を本当にやるのであれば、日本の農家にはコメを目いっぱい作ってもらう。国内需要は下がってもやむを得ない。そう言うと言弊がありますが、余った部分は全部きちんと伸びている需要のところに出せる。そういう仕組みをきちんと2~3年かけて作る必要があると思います。それが本間先生の言われる、農業の食料産業化ではないかという気が致します。

3点目ですが、これはぜひ付け加えていただきたいと思う点です。皆さん痛切に感じられていることだと思いますが、人材育成の話です。これは農学部を出て農家になる人はどれだけいるのかという話です。一体何のための学校なのか。農業関連産業に就職するための学部になっているのではないのか。農業高校、農業大学校、農学部、ここで本当の農業の専門家、いわゆる次世代の農業の専門家を養成するための教育をしっかりカリキュラムとして実施し、そこを出たら現場で通用する農業・食料産業の経営者になれるというようなものを、塾ベースではなくて、もう本当に行うべきではないか。そのためには何が必要なのかということを、そろそろ中長期で真剣に考えないといけないと思います。100人の農学部卒業生のうち農家になるのは1人か2人で、あとは皆違うところに行く、これは時代の流れかもしれません。

ただし、もしかしたら350万トンで50万ヘクタール、その50万ヘクタールを、経済学の完全競争市場という例を使えば、たった1人の農家がいれば良いのかもしれない。もちろん、完璧に管理ができればという前提条件がありますが。

だが、それがもしできるとしたら、どういうシステムと、どういうインフラが必要かというような思考実験を、将来の政策提言に向けては実施しても面白いのではないかと思います。

当面5年や10年の間では、何のために農学部に行くのかという部分で、きちんと、ここを出たらこういうプロの農家になれるのだということを示す必要があります。土地がなければ、必要な農地をレンタルで借りる。そして長期で借りるためには、どういう仕組みをつくっておけば安心して進学できるのか。進学し、卒業後に、しっかりと農業経営ができるという仕組みを一緒につくっていかなければ、いくら太鼓をたたいて笛を吹いても、人は動きません。その辺の大きな仕組みを少しずつ変えていく必要があります。

先ほど本間先生が出された数字でいえば、稲作では基幹的農業従事者の77%が65歳以上というのは、団塊の世代を中心とした人たちがもうしばらくすれば本当に農業ができなくなるという数字です。そうなったときに、恐らく急速に耕作放棄地も出るでしょうし、誰も何もしない農地が出てくるはずです。ですから、その部分をどのようにしてマネジメントしていくのかということを想定した教育は、どこかできちんと実施しても

raitai to shi mo います。

私も今、その辺の議論はどこがやるのかと思いながら、いろいろと考えています。実は、突拍子もないことだと言われ一笑に付された例があります。地方大学の農学部は農業生産法人と同格で考えろと言ったことがあります。例えば、A 県の〇〇大学であれば、〇〇大学が〇〇県内、仮に 10 万ヘクタールのうち 1% の農地をきちんと請け負えば、いきなり 1,000 ヘクタールの農業生産法人になることができます。そうすれば、その大学に入ってきた学生は、県内の 1,000 ヘクタールの農地を実習で耕すことが可能になります。

地元の大学に貸すのであれば、恐らく今、所有権を持っている農家も、それなりに信頼があるので貸すだろうと思います。A 県の大学と B 県の大学は領域が違うのですから、バッティングはしません。お互いにノウハウもシェアできる。そのような形でやっていけば良いのではないかと考えたのですが、いや、そういうことはどうのこうのと言われて、煙に巻かれてしまいました。

要は本当に農業教育をやるのであれば、そのぐらいのことをやらなければ駄目ではないかという気がします。

本間主査：ありがとうございます。今の話にコメントや反論でもいいが。

D：K さんがおっしゃった、特に知財のほうがこの後、非常に重要になってくるのに、全然できていない。ここに企業が参入してくれば、例えば出資や開発など、企業はその辺はノウハウを持っているのでやるかもしれないが、今のところはもうやられ放題で海外で作られてしまっているの、この後、知財のほうをどうするか。栽培手法などのソフトの部分もそうだが、非常にこの後、重要になってくるのではないかと考えている。

それから、せつかく民間の提言なのだから、政府ができない大胆な提言を期待する。基本的に規制、政策による縛りは全て撤廃してほしいと私は個人的には思う。

本間主査：ありがとうございました。

C：今の話でいくと、私は政府そのものの仕組み、いわゆる農林水産省自身はもう要らないというぐらいである。私は今回ここでは漁業の発言をさせていただいたが、いつも農・林・水産省の順番なのである（笑）。生産額や従業者数もそうかもしれないが、先ほどの本間先生の農地法の問題もあったが、今の農林水産省の頭では恐らく変わっていかないと考えている。

であれば、今、D さんが言われたように、民間の政策提言機関とすれば、もう経済産業省との統合となるのだが、これは小泉進次郎さんも言っておられる。漁業についてははっきり言って、経営感覚を持った人材が育成されるような環境に今はない。また、今まさに水産も次の水産基本計画をこの 3 月に閣議決定するために、2 月に自民党に諮ると

言っているが、そういうものはもうできているのである。その先の時間単位が非常に短い中で行政が動いてしまっている。だから、今後ここで 20 年後 30 年後というタームでの議論をするのであれば、そもそも今ある食料行政自身を根本的に変革してしまわないと、新しい食料産業というものが育っていかないということを言っていただければと思っている。あとは、皆さんいろいろあると思うが（笑）。

本間主査：ありがとうございます。いかがか。

B：このところの農政の議論で欠けているのは、今後の日本の農業の姿、ビジョンをどのように考えているのかである。本来はそのビジョンを実現するためにこういうことが必要だとする議論をやらなければいけないが、ほとんどが農協の手数料ダウンなどその手段の議論ばかりである。それはそれで重要なのだろうが、そもそも現政権ができた時に農家所得の倍増を掲げ、大きな農業の話を農家経営の小さな話にしてしまった。本来は国民の食料政策、国民の問題という全体の話なのに、結局、農家の所得をどう上げるかなど、問題が矮小化している。ふん詰まりになっているというか、なかなか議論の展開が見えない。

今、K さんがおっしゃったように、世界ではコメの需要が伸びるのに、国内の需要が減っているから国内の飼料米のことを一生懸命やるなど、どうも政策がちぐはぐである。本来は 20 年後の世界はどうなっているのかということがまずあり、そして、国内需要がどういう形になっているかというのがあり、それに寄与するために日本の農業はどうあるべきなのかというのがなければいけない。しかし今は農政議論が農家の話ばかりになっていて、そこのところがいまひとつよく見えない。

20 年後の食料産業の在り方を問うのであれば、やはり 20 年後はこういう世界になっているのだというのがまずあり、そこに貢献するために日本の農業はこうにするというのがあるべきだ。あとは手段を書けばいいと思うが、そこのところをきちんと位置付けないと提言としては弱いのではないか。

もう一つは、農協をどのように位置付けるか。確かに先ほど本間先生がおっしゃったように、兼業農家の撤退を促すためにはある程度農協の力を削いでという話があるのかもしれない。ただ、6 次産業化やバリューチェーンなどを考えるときに、やはり農協の力がないと、地域の中でそこを一から作り上げるのはなかなか難しいと思う。そうすると、農協をどのように考えるかというのは、やはりきちんと議論をしなければいけない。

もう一つ。生産性を今後上げていくということになると、当然、農村の人口はある程度余ってくる。今回法律で農産工業の規制緩和という話が出ているが、従来的人数が要らないような少数先鋭の農業の形にするのであれば、一方でそういう受け皿をつくることは必要なことだろう。その辺りの 20 年後の農業・農村の在り方がどういうものかというのを、イメージをつくっておかなければ。これが農業界だけではなくて、一般の人たちにインパクトを与えることを考えると、そこのところを少し考えなければいけないの

ではないか。

C：今の話に関して、Kさんにもお聞きしたい。協同組合でなければいけないのか。私の頭の中でも整理できていないのだが、要するに協同組合という組織体でなければ、彼らの持つ機能が果たせないのか。今回、全農の株式会社化などがあるが、そもそもあの協同組合で農業者の方たちが組合員で入っているという格好でないといけないのか。

K：ここで議論するのが適切かどうかは分からないが、Bさんが言われたように、どういうものがある、それで将来目指すべきところがこういうものなのだとすることがあれば、それを実現するためにいろいろな手法があると思います。

山の登り方はたくさんあるわけですから、株式会社のやり方でやってもいいし、協同組合的なやり方でやっても良いわけで、お互いにいろいろなやり方がある訳です。

別に協同組合を否定するのではなく、それこそ多様性があって良いのではないかと思います。ただし、大本で将来の図が描けていなければ、どちらへ行くかは分かりません。その部分が一番大きいところだと思います。

ですから、別に協同組合であろうと、例えば協同組合でなければいけないということでもないだろうし、株式会社でなければいけないということでもない。と私は思います（笑）。

B：別に協同組合でなくてもいいのだが、地域をまとめてある程度の農業生産を上げていくのであれば、今のところ農協が一番、可能性としては大きい。彼らが一生懸命にやってくればそれに越したことはないのだが、農家では無く組織優先に考えることが今、地域農業の振興上あまりよろしくないといわれている。お互いに競争する仕組みをどのようにつくるか、それこそ農協が最大生産を果たすためにはどのようにやるのがいいのかを考えてくれるのが一番いいのだが。

本間主査：20年後に農協がどういう姿になっているかは、やはり相当大的課題で、押さえておかななくてはいけない。Bさんが言われたような姿は、協同組合だとしても形を変えた協同組合になっていくのではないかと。要するに、準組合員の問題がまだ解決していないわけで、5年ぐらいの間にいろいろな案が出てきている。1つは、いわゆる協同組合化して、先ほど農家が見えない地方の住民の話をしたが、そういうことの反省があれば、やはりもっと地域協同組合、農業という冠を外して、地域経済をどうするのかという形の協同組合の立て方はあると思う。

K：本間先生にそれを言っていただいたので申し上げますと、協同組合セクターの、あえて言うならば努力不足というのは何かというと、法律で言うならば一種の協同組合統一法のようなものを作る努力をあまりやってこなかったことだと思います。

統一協同組合法のような包括的な法律があり、その中に農業部門や生活協同組合や高齢者の協同組合があるという事、これを考えてみる必要があります。そうすれば、協同組合という基本的なフィロソフィーの下、各分野でいろいろなことができるというアプローチも可能だと思います。そうすると、株式会社の会社法に基づく組織と統一協同組合法に基づく組織と、2つの異なる原理がきちんと共存できるはずです。

しかし、日本は歴史的な経過もあり、農業協同組合が最初になり、後から生活協同組合が出たり、中小企業協同組合が出たりと、個別立法になっています。その辺は、一つの協同組合という仕組みを大きく包括的な法案を、個別省庁ではなかなか出しにくいのですが、全体でしっかり出して、その中に各分野を収めていくというアプローチはあるかもしれません。まさに 20 年 30 年先を考えるのであれば、そこで一度完全に整理して見ていけば、できるかもしれないと思います。

生協のある上層部の方とこの話をしたら、「夢のまた夢」と言われてしまいました(笑)。ですが、夢のまた夢のようなことを考えないと、恐らく駄目です。統一協同組合法のようなものをきちんと作っておけば、そこに根本理念が出てくるのでぐらぐらしないと思います。

今日始まる前に G さんとも話したのですが、今の状況では根本が非常にぐらぐらしています。多くの協同組合が、例えば、協同会社や関連会社で株式会社のシステムを使っているが協同組合と言っています。ぐらぐらしてしまうというのは、大本がしっかりしていないからだという気がしています。少し議論がずれましたが。

本間主査：生協が夢のまた夢と言うのは、話の調整がつかないだろうという話か。

K：話の調整がつかないだろうということです。つまり、食料・農業部門だけではなくて、製造業まで含めたありとあらゆる産業に個別の立法に基づいた協同組合というのがあります。管轄省庁もばらばらですし、それをどこがどう調整していくのかということです。

本間主査：それは選択肢としてあればいい話である。うちは農協でいく、うちは生協でいくと。第3の協同組合として何でもできるものがあると。

K：西暦 2000 年前後ぐらいまでは、毎年、例えば昔の商法であれば会社法の分野を次々と改正していったことがあります。古い温泉旅館のように、新館、別館、旧館、アネックスのような形で何だか訳が分からなくなった。それで、いよいよどうしようもなくなったので、会社法というものをしっかり作った訳です。ですから、そろそろ協同組合セクターもそういうことをきちんと政策提言して良いのではないのでしょうか。そういう中できちんと選択肢を出していけば良いと思います。

J：これまで、食料ビジネスをどのようにやってきたかを思うと、基本は穀物を中心とした

食料をどのようにして輸入するか。いかに効率的に調達するか。売り先としての流通機構を日本国内にどう築くか。勿論、日本以外でも、例えば、中国国内に、どのようなサプライチェーンを築くのかという観点もある。かつ、三国間取引もある。アメリカから中国にどのようにして大豆を販売するか。そのような発想が中心であり、日本の農業のことはあまり考えていなかった。

食料関連の投資は幾つかある。一つは、オーストラリアで和牛の牧場を創設する話や、アイデアとしては中近東で野菜工場を建設するといったことである。どこで生産するかというと、いずれも海外という話になる。

なぜ国内生産に注目しないかといえ、やはり規制が大きいのではないか。その辺の話は本間先生も若干書かれていたが、国内生産のモチベーションとなるのは特区の創設である。これをどのようにして、実際に企業が参入しやすい形で運営していくのか。その辺は一つの大きなポイントになってくるのではないか。

それから、少し細かい話で幾つか言うと、1つは、先ほど K さんがアフリカの話がされていた。そのとおりで、アフリカ+アジアが有望と思う。2050 年あたりを考えると、人口が 10 億人ずつ増えるイメージになる。そのときに、確かにアフリカにどのようにしてコメを売るかという話は議論になると思う。民間のみでやるのは非常に限界があるという意味で言えば、官民の協力が必要になる。例えば ODA などコメをアフリカに輸出することにより、アフリカの人々が日本のコメはなかなかおいしいという感覚を持ってもらえる嬉しい。

二番目は、レシプロシティ（相互主義）という観点が重要。日本が輸出するということは、同時に、日本も開かないとなかなか輸出ができない。従って、輸出と輸入という、双方向でトレードを考えないと、なかなか難しいのではないか。特に今はグローバル化に対する逆風が吹いている。われわれは「自由貿易はいいことだ」ということを当たり前として考えているが、世の中はどうもそうではない。アメリカやイギリスの一部の国民は反グローバリズムに傾きつつある。そういう意味で双方向での開放が必要になるのではないかということが一つである。

三番目は、ある人から聞いた話だが、農地に対する税金はどうなっているのかと。農地を保有する際に課せられる税金が安く、手放そうとするモチベーションがなかなか働かない。本間先生が大規模化とおっしゃったが、農地を放棄する、売却する農民がいないと大規模化は進みにくい。もちろんリースでもいいのだが、やはり購入することが必要である。保有、売買などの過程で、農地の流動化をうまく促進するインセンティブを付けるなどということがあり得るのかどうかである。

最後は、投資というのも一つ視野に入れるべきではないか。その際に、日本の農家の技術協力、技術指導が重要である。もっと言えば、農家が出資してもいいのではないか。その場合、必ずしも日本で生産する必要はなく、海外で環境のいいところで生産するのも一つ。それを、農家も関与させる形で投資をすることも、一つのアイデアとしては検討できるのではないか。

本間主査：私のほうからそれに関連する話を少しさせてもらおうと、税金の話はまさにそのとおりである。農地の流動化については、やはり農地の保有コストが安過ぎるのである。安過ぎるというよりは、コストがかからない。つまりベネフィットになっているので、そうすると神棚に上げておく農地にやはり税金を掛けていく。ただし、利用形態が違うので税金も増えるとはなかなかいかない。要するに、どうしても税の前の平等性のようなことが言われて、財産権があり、この土地はよくて、この土地は駄目だというわけにはいかない。農地である限りは課税対象としての扱いは一緒でなければいけないとずっと議論をしている。新基本法の時からそういう話を持ち出しては玉碎している（笑）。

耕作放棄地の課税強化については、課税強化と言わずに、評価の減免を認めるか認めないかで処理している。個人的には、所有は勝手だが、利用として例えば 1 ヘクタールぽつんとあり、統一的な経営をしていない経営体で、自分がやらない農地を持っている人たちはやはり課税強化すべきである。ある種のあぶり出しでいいのではないか。財政学の先生方とはそういう話をしているのであるが、経済学では OK であっても、法律家の話になると本当になかなか困難だといわれている。

ただ、ここではそういう話を持ち込んでも全然構わない気がしている。そこまで気を使って話をするのではなくて（笑）。

高木委員長：これまでの議論の中で「農地制度の基本的な狙いというのは何だ」「農地というのは何なんだ」の農水省の答えは、「農業者の権利を守るためだ」というような話があった。農水省はそのようなことまで言い出さざるを得なくなったのかとびっくりした。なぜ固定資産税が安いのかというのは、当然、農業生産をするからだ。農地バンクへの集積を前提に集団化する土地改良などには百パーセント補助するよという改策が出てきている。この理由は農業生産をして、国民に食料を供給する公共的財だから固定資産税も安くするし、評価も低く抑えているし、また補助率も高くすると。財政当局とはこのような論理を使ってやってきたはずだ。

しかし、農業者の権利を守るためという論理であれば、その権利を守るというのは転用の利益を守るということかと。そうであれば、転用したときにはガバッと税金をかけることをやらなければいけない。農業生産というものが農地制度の主たる目的でないのであれば、私は農地法の存在意義はないと思う。もともと私は耕作放棄などの実態、既得権益への対応能力を失った現行農地制度は廃止し、農業的に利用することが農地の本来のあり方だという新しい仕組みをつくり、それに直ぐに移行できない現行農地法のもとでできた権利・義務関係はいろいろな経過措置などでつないで、例えば最長 20 年かけて解消するということにしたらいと主張してきた。

特に今農地所管部局がそのような「公式見解」を出しているのだとすれば、私は 20 年後を見据えて現行農地法を廃止し新法制定を急げと提言すべきだと思う。

B: 今国会で、農地法改正の法案が出ているが、その改正の内容は、農地を集約するために、国がそこに税金を投入して土地改良を行うというものである。持ち主の承諾を得なくても農地が集約できるということだ。国民のための食料生産というか、国民に良質で安価な食料を供給することが目的だから、そこに税金を投入することが許されるの。農家経済のためであれば、許されない。そこの整理の仕方がいつのまにか曖昧になっていると思う。

高木委員長：今回の農地制度を巡る議論は、要するに実態の話と制度論がかみ合わなくなったところで起こっているのだと思う。そもそも耕作放棄が発生しないはずの「耕作者自らが農地を所有することが最も適当」という耕作者主義の農地制度のもとで耕作放棄が大量に発生した。このことは正に農業者の（耕作しない）権利を守ったともいえる。

平成 21 年の「平成の農地改革」で、軸足を利用に移しましたよと。しかし利用に軸足を移したと言いながら、改正後の 1 条（目的）を読む限り、耕作者主義に引きずられている。しかもいまだに耕作放棄の発生はとまらない。

鳴物入りで喧伝された「平成の農地改革」のときにもこの矛盾をまともに解消しようとしなかったために、農地問題の本質がよく分からないままずっと来ているのではないか。だから、20 年後の姿を言うのであれば、先ほど申し上げた通りかなり思い切って提言をするべきだと私は思う。

K: 本来は立法趣旨に基づいてしっかりとなされているかどうかということをしちゃんと議論して、立法趣旨に基づいた運用ができれば良い訳です。しかし、何が立法趣旨なのか分からないくらい現実が全く違ったところへ行ってしまうのであれば、ということです。

高木委員長：そういうことだと思う。

B: 私が最初に言った、農家の所得倍増という政策目標に納得できないのは、まさにその点だ。何で農家の所得を倍増しなければいけないのか。それで農産物も安くなるなら消費者のためにもなるし、税金を投入する意味もある。農家の所得倍増のために何故われわれがたくさん税金を払わなければいけないのかというところの説明がされていない。

G: 私も農水省に出入りしてずっと議論していたが、全くかみ合わない。今言われたとおりで、農家の所得を増やすことしか考えていない。「何のために増やすのですか」という話もした。私たちとしては、まずはマーケットを拡大しましょうとしきりに言った。マーケットを広げれば、将来的には所得が絶対に増えるということで、国内だけでなく輸出も含めてもっと力を入れるべきだと。6 次化の話も散々議論した。しかし結局、「最終的に当社みたいな企業が勝手にやってくれたらいい」となってしまった。

例えば、1 例を挙げると、当社はパックご飯を富山の入善で作っている。中国向けの輸

出がしたいので、してくれと言ってきた。大手では富山の入善で作っている当社の工場でない無理だと。「なぜですか」と言ったら、A社は新潟、B社が新潟、C社が福島、そして当社が富山。「中国に受け入れられるのは富山だけだ。あとは全て放射能の問題で駄目だ」と言われた。だから、当社が持っていってくれと言われたが、現状は無理だと言った。国内の分だけで精いっぱい、国内でもお得意先に迷惑をかけている状態だということを全て説明したときに、簡単に「建てたらいいじゃないか」と言われた。金を出してやるというようなことを言われて、「A-FIVEを紹介してやる」と言われた。A-FIVEはどうせ話にならないだろうと思ったら、案の定、話にならなかったのもので、自力で建てることで決定した。

こうしたらもっとマーケットが広がるのではないかと、輸出もこうしたら増えるのではないかといろいろ議論したが、結局、金は生産者自身が持っていけないというところに行ってしまった。今飼料米の関係で48万トン、28年生産の白米を棚上げに近い状態でやっている。そのために、業務用のお米がなくなっている。本末転倒の話だが、大手のどんぶりチェーンなどは外米を使うと言い出した。われわれにSBSへ落としてくれというオファーがあった。

今マーケットで、家で食べる内食と外食・中食の比率を、米で言うとな国は7対3だと言っているが、本当は6対4ぐらいまでになってきている。だから、300万トン以上のお米のマーケットがある。今そこ向けの米を作らないのだ。だから、「マーケットを全く無視している」と私は言った。結論としては、所得倍増のためだ。「こんな安い米を作らせても仕方ない」と言う。

いろいろ議論したが、おそらくかみ合わないだろう。それを本当に感じた。われわれのような企業が、民民で組んで広げていくしかないというのを身に染みて感じている。

B: 農業改革で、本間先生が兼業農家の撤退を促すためにはそれが必要だとおっしゃったが、それなら主要米の補助があればほど手厚くていいのか。あれこそ兼業農家をずっと温存させるためにやられていることではないかという気がする。そこまで踏み込まないとならない。

本間主査: 国民に二重に負担を強いているわけだ。高い食料、主食米、高い税金投入。こんな悪政はない。これは20年ぐらい前から即刻廃止をと言っている。財務省の話で、主要米を何トンまで認める気なのかと聞いたら、一切認めたくない。農水省と話をすると、農水省は話をしないのだと。その人の言葉だと、「農水省に話をしに行くと、寝っ転がる」と。要するに、話をする気もないということらしい。政治的な判断、決着で今のカネが付いているのだと思う。

B: ハードランディングを緩和するための措置ならいいが、恒久法にするという話だと、少し話が違うということだ。

F：実際に僕らは農業をやっている、所得など上がらないが。

G：そうだろう。民がやったら駄目なのだ。

F：所得倍増というか、そもそもそのときの農家というのは一体誰なのか。例えば、補助金で所得が上がる。普通は売って売上になってしかるべきところの需要と供給での部分が、売ってもこれだから、下のほうに補助金を付けましょうと。トータルとしたら所得が多くなりましたよねという考えなのだろう。だから変になってしまうのだと思う。やはり売上は上がっていかねばいけないと思う。今の現実の日本の農産物の単価が本当に正しいのかというと、僕は全く正しくないと思う。小売の立場としても、あるべき単価というのはこの単価ではないと思う。

キャベツも本来 1 個 198 円ぐらいが、安定的にお客さんが買ってくれて、小売もしんどくない単価だ。今の消費者の購買する量から考えても、2 分の 1 で 100 円ぐらいが一番適性だ。もちろん相場が高いときはあるが、安いときにそれ以下の値段にバーッと下がってしまって、生産者側が自分たちの生産原価を割ってしまうというのはよくないと思う。

そういった部分の所得をどうしていくのかというのは、片一方で考えなければいけない。お米兼業農家、専業農家なのか、野菜なのかどうかというところをきちんと切り分けて、この部分はこのような政策にするべきで、あの部分はあのようにするべきと分けて考えなければ、一律に農家、生産者と言ってくられてしまうと、違う方向に行ってしまうのではないかと今強く思う。

お魚も、近海で捕っている漁師さんと遠洋で捕っている漁師さんでは、おそらく全く違うと思う。農業もそうだと思うので、そこをしっかり分けて、これからどんな人が農業をするべきなのかと。するべきなのかというのは変な言い方だが、企業がやるから何かできるかということ、そうでもない。20 年先の農業を考えて、農業者としてどのような規模の人たちをどのような形で育てていくのかという、K さんが言われた人材育成。そのときに、1 人当たりの売上金額は 1 億円ぐらいにしようよと。それを一つの基準にしようよと。そうすれば、10 万戸あったら 10 兆円になるではないか。それなら、10 万戸の農業者でいいのだと。その 10 万戸の農業者を育てるために、国としてどのような施策を打つのかだ。

20 年先を考えるのであれば、そのように大なたを振るってもいいのではないかと。では、兼業さんはもう辞めてくださいと。それで 10 兆円できれば、農・畜は十分賄い切れと思うので、10 万戸でいいのではないかと。その中が全て複合でやればいいと思う。農業もやっているが畜産業もやっているというような、マネジメントができる人材を育てていく。

今度はそのための受け入れ側の教育もしなければいけないと思う。今で言う農業生産

法人の側だ。死ぬまで働けと言っているような農業生産法人では到底駄目なので、そのようなところは労基が入って排除していつてもらわなければならない。「あなたたち辞めなさい」と。そのようにしないと変わらない。

昨日もそんな話になったが、このままだと農業という産業のところに優秀な子は来ない。それを受け入れる体制を受け入れる側がきちんと作らなければいけないと思う。片方で、これから頑張ろうという若者の人材育成ももちろんだが、受け入れる側の、ある程度形が出来上がってしまっている農業生産法人側の育成もしておかないと駄目だろう。今、農業生産法人は 2 万 6,000 ぐらいあるだろうか。絵に描いた農業生産法人もあるだろうが、そこをやって 20 年後。

本間先生の資料の中にある ICT だが、農業機械もそうだがメーカーが全て縦割りで、横串が全く入っていないので全ての分野をカバーできて誰でも使えるものはまだない。当社も ICT を活用した生産分析用のサービスを使っているが、経営分析用のものはこうやりたいからこう作ってくださいとメーカーに依頼して作ってもらった。10 アール当たりのコストで、キャベツ 1 個にその日までにかったコストなどは分かる。では、この先どのようにお金をかけていくのか、それともそれを捨てるのかというようなことは自分たちでやらなければいけない。

農業機械も、例えば、愛媛大学がやられているクロロフィルで成長点を出すというものも、「そこはそれでいいのだけれども」というようなものだ。その後、ほかのものとうつなげるのかというのは全くできない。せつかくの次世代施設なのにそうになっている。久喜市の次世代施設もそうだ。「さあ、やりましょう」と言っても、メーカーさんがばらばらなので、最適な状態はこの次世代ではできない。今やっている全ての拠点で方法が失敗しているのはおそらくそこにある。

販売ともリンクしていないので、外に出すときも困る。「売ってくれませんか」と来るわけだ。では、最初に何のためにコンソーシアムを組んだのかと。そのようなことがたくさんあると思う。

この国で次世代施設をやるのであれば、本当にできる農業者はほとんどいないと思うので、国としては拠点としてやって、そこで出てくる技術を、次世代ではなくて、今普通にあるハウスの中で使えるように、ここで研究開発しましょうということができれば、20 年先の日本型の施設園芸のあり方を考えられるのではないかと考えている。

高齢化が進んでいるのは間違いない事実だが、おそらく高齢化など問題ではない。どうせなくなっていくのだ。日本の医療の問題も同じだが、2025 年が問題だと言っているが、その先、間違いなくなってしまうのではないか。死んでしまえばそれで終わりだから、高齢化というのは問題ではなくて、それ以上に問題なのが少子化のほうだと思う。農業も跡継ぎがいらない。少子化の部分を本当にどうするのかというのも、20 年後の食料産業のあり方を考える場合に必要なことではないかと思う。

E : 本間先生の資料 5 ページに書いてあった年齢を見たときに、水稻が非常に高齢化してい

た。私は皆さんと違って、これをありがたいことだと思う。ただ、高齢化してきても家庭的とか自給的農家は減らないと思う。しかし、虫食いの遊休農地が空いてくる。それをどうするかということが、われわれ生産者からすると一番興味があるが、ルールがいろいろあってそこはなかなかうまくいかない。

ただ、その中で果樹や花き、露地野菜、複合的農家というのは、やり方によってとてもなく拡大できるわけだ。中山間地でも私たちは非常にやりやすいのだが、ただ、ポコポコあるので効率が悪いだけだ。そこはまた後でお話する。

昔から野菜についてはほとんどのものが非課税なので、重たいものは入ってこないから輸入単価は安い。単価が安いから魅力もない。そして、もうからない。逆に言えば、20 年後に向かって、施設や畜産や豚等々は若い層が多いが、高齢者の多い米の人がいなくなることによって、チャンスだと私は思っている。

6 次産業化にも 2 つあると思う。よく個人や小規模な農家がやっている 6 次産業化や、国が補助金を出して都市と農村をくっつけようとか、食や服、農というような 6 次産業化は、これはこれでいいと思う。もう 1 つ、カゴメのようにジュースやジャムなど、大企業がやっている輸入品を含めた中での加工品もあるが、これからの 6 次産業化というのは、その両極端ではなくて、真ん中。例えば、われわれであれば、スーパーやコンビニのカップサラダもお総菜もそうだが、このようなものをみんな点でやっている。みんなカット屋が勝手にやっている。セブン・イレブンはセブン・イレブンのベンダーでやっている。コンビニはコンビニで外食をやっている。支援をしていただいて、例えば、今木村さんがやっているカット事業協議会などと 10 年、20 年単位で組んで、大規模な日本の農産物のカット組織を作ってしまうべきではないかと思う。

点ではなくて集めて、ローソンでもセブン・イレブンでもファミリーマートでも、カップサラダを、農薬と同じで多品種なのだが、今のカット屋の 10 倍ぐらいのものをドンドンと作る。資料 18 ページの流通を見ると真ん中の食品製造業が 5.5 兆円で外食産業向けが 0.8 兆円しかない。逆に言えば、産地のほうも小さな米農家がいなくなれば、それを造成して加工専門など、10 年か 15 年かけて大規模的に作れる農地を作る。完璧にはいかないが、生食・加工と分けていきながら、加工も「うちはセブン・イレブンに出しているんだ」「うちはすかいらーくに出しているんだ」ではなくて、大小の真ん中のものを大規模的に作る。

例えば、日本で言うと大きなカット屋があるが、その 5~10 倍ぐらいの組織を関東、関西、中京、東北に作って、企業ではなくて国が支援する形のものである。

最終的には農家の所得を上げて生き残るためには、反収×単価しかない。反収を上げるのは、今のように猫の額では駄目なので、前も言ったが、一番簡単なのは中山間地を含めて構造改善した土地を 4 度ぐらいの角度の畑に戻すことである。10 段あれば、それを 3 段か 2 段ぐらいにブルドーザーを使ってやる。ヤンマー、井関、クボタの機械化もどんどん進むし、IT も使うし、トラクターに乗っていればできるということになる。だから 6 次産業化については、土地に傾斜を付けることによって、田んぼを転作するので

はなくてほとんどの野菜ができる。大きくなれば機械も入るから、雇用を含めた中で、それを受けてくれるカット工場もいじって集約していくというのが農家としてのお願いだ。

もう 1 つ、先ほど 5 年後に全農の株式会社化と言っているが、全農は中野会長を含めて大手町や各県の全農が変わっても、約 700 ある単協は変わらない。なぜかというとなんか協のことは一切言えないというのが実際だ。単協には単協に全農より偉い組合長がいる。ここの部分を変えていかないといけない。一番ネックになるのは、単協よりももっと強い、生産者が作っている生産部会である。これを崩さない限り、どのようなことをしても全農も単協も勝てない。

例えば、古い分け方だが、専業農家、兼業農家 1 種と 2 種とあったように、今は兼業農家 1 が正組合員で、兼業農家 2 を準組合員とすると、その上の専業農家の部分に例えば強制的に法人部会を作る。先ほど皆さんが言ったように、農協は地域に密着しているので、地域の方々が一緒になって、農協の中に法人そして正組合員、そして準組合員的なものをしていくと、農協が重荷になりながらも地域は活性化するのではないかな。

日本中の大規模農家がなぜ辞めていったかという、農協が部会という言葉を使いながら法人の方向を認めなかったからだ。そうであれば、法律をもってわれわれのようなものを含めて、農協の中に一緒に地域農業、日本の農業をやっていくために 10 年スパンでルールを変えてもらえればありがたいというのが 1 つだ。

小泉進次郎さんがたしか去年の秋に農業百年の計は人材育成にありと言っていたが、K さんをはじめいろいろな方が言っているが人材育成を間違っている。先週の日経新聞か農業新聞にも、全国に 40 ある農業大学校を大学に格上げするような意味の分からないことが書いてある。そうであれば、先ほど K さんが言われたように、極端に言うと、農学部のある大学に 1,000 ヘクタールぐらいずつ持たせて、そこで生産性を上げるようなルールは面白いかなと思っている。

農業大学校も含めて、国はルールを変えられるわけだから、農業系の大学には実践的な法人経営者がアドバイザーなどいろいろ入って、猫の額ではなくて、1 人当たり 5 ヘクタールとか 7 ヘクタール、ものによっては 10 ヘクタールぐらいできるようなシステムを作ることによってその中から経営者を育てる。農業の経営というのは実践からしか生まれないと私は思っている。今言ったように、人材育成というのはすぐにはできないが、ルールづくりをして、本当の経営者を育てる。今の日本にいる農業経営者のほとんどは、単なる技術屋さんであって経営者ではない。経営学はほとんど分かっていないと思う。

前にも言ったが、私が人材育成で一番危惧しているのは、技術ではない。雇用の方法だ。これを日本中の 30~40 代が一番悩んでいる。そこにさらにメスを入れて、家族経営の農業ではなくて、社員を含めて 5 人、10 人、20 人やらなければ、5 ヘクタール、10 ヘクタール、20 ヘクタールの面積はこなせない。さらに、最初に言ったように、畑のほうも並行して 10 年、20 年スパンで構造改善したところに傾斜を付けていくなど一緒に上げていかないと、生産者の部分からすると、どれが欠けても駄目だ。農協との関係、人

の関係、農地の関係、この 3 つがそろえば、小泉さんが言っているように、肥料・農薬について 10%、20%、30%コスト削減をされても痛くもかゆくもない。この委員会では農薬などどうでもいい。それよりも、移動する距離や、消毒などあらゆることを考えて反収を上げたほうがはるかに所得は上がる。

当社でも所得が 1,000 万円級の従業員が何人か出てきている。当社には東大卒も京大卒もいる。やはり収入が上がってくれば高学歴の人たちも入ってくる。彼らは頭がいいから、さらに上の所得を目指せるようなシステムを作れば農業は変わってくるのではないかという、生産面からの意見だ。

A: 本間先生が書かれた、広域範囲の 6 次化というのが日本では成熟していないとか、未熟だと思う。だから、今、農家のお母さんたちがやるジャムやお総菜などと全く違う食品産業を、今ゼロから作っていくようなもので、相当のエネルギーを必要とする。

もう 1 つ、本間先生の最後の「日本に農業は必要なのか」というところで、人材や雇用の受け皿としての価値から考えると、やはり農業は必要だと思う。もちろん生産、食料という部分もある。この前、Eさんのところへ行かせていただいて、売上は 13 億円近くで、年間の従業員が 40 人。今までに独立させた若者が 30 人ぐらいいらっしゃる。これは農業だからできるビジネスだと思う。仮に業界を仮定した場合、10 億円ぐらいの売上の企業が 30 人もの若者を独立させるというようなことはなかなかないと思う。人材育成やそれを独立させていく力というのは、農業あるいは農業経営者だからできることだと思う。

一方、静岡県の京丸園という施設野菜を作っているところは、売上は 3 億円だが高齢者、障がい者、女性の社員・パートさんを受け入れて、100 人の雇用を受け入れている。社長が、農業でなければ 3 億円で 100 人など絶対に受けられないが、農業であれば雇用の受け皿となると思う。

先ほど Fさんが、高齢者は死んじゃえば終わりとおっしゃったが、私たちも高齢者になるわけだ。すると、田舎で野菜でも摘んで、パートとして生きていこうかなとか、ちょっと病気をしたら農業でもやっていこうかなという人たちがいる。子どもを育てている人たちが、農業だったら無理のない範囲でパートとして働くことができる。その点、農業は雇用の受け皿になるのではないかというところもある。

とりわけ地域、農村では雇用の場所がどんどんなくなっていくし、AI やロボット、ITなどで人間がやってきたことがどんどん機械に代替されていく中で、農業はまだ人の手が必要とされているところだ。もちろん外国人も含めてだが、雇用の受け皿としての価値は、逆にこれから高まっていくのではないかと思う。

そのような意味で、農家数を維持するのではなくて、法人 5 万経営体ならそれでいいと思う。ただし、その人たちが 100 人や 50 人を雇用として抱えていけば、5 百万人の雇用が生まれる。農家数ではなくて、一人一人の農家、一形態一形態の農家が、どれだけの人を受け入れられるかというところも農業としての可能性ではないかと思う。

F：僕が言ったのは、年寄りがどうこうという話ではなくて、団塊の世代といわれているのは僕のおやじの世代だ。でも、あの人たちの人口が多くて、それが後期高齢の 75 歳以上になってしまうというのが大きな問題になっている。しかし、その年代のところがまたゴソツといなくなってしまう。いなくなれば、今の後期高齢という問題は、その下がどんどん小さくなっていくので、今一番大きな問題はなくなってしまう。しかし、こちら側で生まれてくる人が少ないという、少子化の問題は非常に大きな問題だ。ここを何とかしなければいけないのではないかな。農業でも後継者がいないというのも、このパイがどんどん少なくなってくると、よけいにいなくなってしまう。年寄りの人は早く死んでくれと言っているわけではない（笑）。

A：分かった。失礼した。

F：雇用という面では、そのとおりだと思う。うちも身障者の方の雇用をしているし、うちの会社は、パートさんで今 83 歳の人も元気であれば来てもらうということをしている。農業が雇用をしっかりできるというのは、ある面で大きいことだと思う。

A：輸入で賄えば、それでいいのではないかというところのメッセージとして、実際にやっていることだろうから、やっていないことを言っているわけではないので、その辺のメッセージをもう少し力を入れて打ち出していくべきではないかと思う。

F：そう思う。

G：A-FIVE の件だが、まさに言われるとおりで、まず投資金額がどのぐらいかというところから議論に入った。そのときに当社としては、SVF を取り効率のいい工場にしたいということで、月間 300 万パック以上作れる能力や無添加での生産、NASA クラス 100 の導入など、いろいろ検討した結果から試算すると 35 億円近くかかる。それに A-FIVE がびっくりしてしまった。もう 1 つ A-FIVE に言われたのは、これは当社のために建てるのだったら無理ですと。

A：農家のためでない。

G：そうだ。農家のためで、A-FIVE で経営すると言われた。それならしてくれと言った。「でも、大失敗しますよ」と言った。まず工場が建てられるのかという問題と、オペレーションは誰かするのか、誰が販売するのか、原料の調達はどうするのか、A-FIVE で全てできるのかという話もした。「A-FIVE が出資するからには、経営権はうちにある」と言うから。それなら、やる前から大失敗するのは分かっているから、「それなら結構です」

と言った。「ある銀行が金利はただでもいいから借りてくれと言っているの、そっちらから借ります」と言った。

やはり大型の効率のいい工場を建てないと意味がない。実はその土地は 9,000 坪の田んぼだ。生産者が世代交代していて、その息子さんたちは農家をもうやっていなくて、貸している。「だから、いつでもいいよ。買ってくれ。喜んで売りますよ」と言ってきた。田んぼがこれからどんどん荒れていくのを、工場として有効に使える方法もわれわれとしてはあった。

そのときに感じたのは、E さんが先ほど言われていたが、おそらく同じような説明をしても、A・FIVE もそうだし、農水省も二の足を踏むのではないかということだ。イメージと全く違うのだ。

今、E さんが言ったことは、まさに正解だ。カット工場をやらせて、各地に小さいのがばんばんあるよりも、大きいのをドーンと作って、そこで生産効率を上げる。逆に言うと生産効率を上げれば、そこに野菜を入れてくる農家の人たちも潤うわけだ。コストを削減することを考えなければいけない。

F：でも、カット野菜は、E さんが言っているのとはおそらく違うと思う。拠点拠点で作らないと、全国からものを集める、その物流コストのほうが高い。なぜ大きなものをドカンと作らないのかというと、物流効率が悪いからだ。お米と違って保存が利かないので、処理をすぐしなければならない。E さんも、おそらく日本に 1 つドーンと作るという発想ではないと思うが。

E：いや、1 県 1 でいい。100 キロ圏内だ。今 200 までいいのだ。100 キロ圏内で作っておけばいい。100 キロなら 50 キロ・50 キロなので全く問題ない。

A：そんな感覚もなく、ちょぼちょぼと。

G：そんな感覚もないよね。もっと小さい感覚だ。

E：あとは資本だ。何々系の資本が入っていると、個人の感情が入ってしまうので、そのようなところをどかさないと個人の発想が入ってしまう。

F：でも、それは国が税金で勝手に建てるものではないと思う。

K：農産加工品の、奥さんがちょこちょこっと手間をかけて作ったジャムを売っているというレベルの 6 次産業化が本当に多い。例えば、JA に批判的な皆さんが多いので 1 つ例を出しておくと、北海道の中札内村という JA があります。帯広のすぐ横ですが、200 人ぐらいの小さなところなんです。そこで面白いことをやっていて、枝豆を輸出しています。冷

凍枝豆です。初期投資に 40 億円ぐらい使っています。40 億円使って 1 年に 1 回だけ、9 月に収穫したものを完全冷凍して、1 年間少しずつ解凍しながら出荷しています。

雇用の面で言えば、100 人ぐらいを正職員として雇っています。凍結しているものがあるから、パートではなく、地域の高齢者を含めて全員農協の正職員として雇い、枝豆は少しずつ、1 日に必要な数だけを出荷しています。現地へ行ってみれば分かると思いますが、地域にほとんどほかの産業がありません。30 年前程まで枝豆などほとんど誰も作っていなかったそうです。ところが、新しく枝豆を作り、初期投資をきちんとして、しっかりした工場を作り、そこで継続的な雇用を提供するという形のモデルを作っている。

ご存じのように、枝豆には宮城のずんだ、山形のだだちゃなど、といろいろあります。しかし、他の産地ではほとんどこうしたことをやっていないのではないのでしょうか。やはり思い切ったことをエイヤとやり、ただ工場を作るだけではなくて、その地域にいかにも永続的な雇用を提供するかということも考えないと、おそらくモデルとしては機能しないと思います。単に季節のものを作っただけになってしまう気がします。

F さんが 1 億円の 10 万人と言われて、「そういえばそうだな」と思いながら考えた次第です。現行の日本の食料・農業・農村基本計画を作ったときにはいろいろな議論がなされ、そこで農水省が考えている、将来何人ぐらい農家がいるかという試算が出ています。確か 90 万人ぐらいでした。200 万人の農家が、おそらく半減するだろうという前提で基本計画は想定していますが、「いや、そうじゃない。10 万人だ」というのは非常にインパクトのある数字になると思います。

もう 1 つ、所得倍増に関して言えば、食料・農業・農村基本法という法律では、国民が必要とする食料を安定的に供給するというのが大目的です。一方、農業協同組合法には、全く別の目的がある。協同組合組織の発展を促進させることによって、農家の社会的、経済的地位を向上させて、その結果として国民経済が発展するという流れです。

もしかするとわれわれの議論は、食料・農業・農村基本法の部分と農協法の部分の目的をごっちゃにしているかもしれません。農水省の農協の動きを見ている人たちは農協法の頭で考えるし、食料・農業・農村基本法では全く違った話になっている。その辺のすり合わせは必要かもしれません。そうしないと、「何でいきなりこれが出てきたんだ」と言われても、それは法律の目的がこうだからという事になります。おそらく役人は法律の目的のとおり動きます。そうすると、水産の話もきちんと出てくるし、ありとあらゆるものが出てくるのですが、あまりにも漠としているから、そこが見えないということではないのでしょうか。そのようなものを一個一個落としていくと良いのではないかと思います。

ただ、1 人 1 億円で 10 万人のきちんとした経営者を作れば、それで 10 兆円を維持できるというのは明確なメッセージになると思います。但し、その場合には、残った 190 万人をどうするのかということを、対案で書いておかないと、片方だけでは厳しいですね。そこをどうソフトランディングさせるかということろだと感じました。長くなりまして申し訳ありません。

H：いろいろ皆さんのお話を聞かせていただき、大変勉強になった。あえて皆さんの話を私なりに整理してお話しさせていただく。当初の趣意書の中には輸出モデルの構築と書いてあったが、20 年後には単に輸出だけではなくて、世界の需給や政治社会の変化への対応が今以上に日本農業に求められるということだと思う。一方で、日本農業は現在、数え切れないほどの問題に直面しており、これらについて現場の農業法人の方々を中心にいろいろご発言をいただいた。A-FIVE の問題もおっしゃるとおりだ。

そうしたなかで、私自身は、問題解決に向けた手段としての企業と農業者との連携に期待したい。今のところ農業者と行政が中心となって日本農業の仕組みを展開しているが、それを変えていくときに、企業と農業者が連携して 20 年後のよりよい日本農業につながっていかばいいと思う。

本間先生の資料の 14 ページに書いてある各種項目を見ても、企業と農業者の連携で今後の日本の農業がよくなっていく可能性はある。20 年後に向け、グローバル対応を進めていくにあたり、企業と農業者との連携をいかに強化していくかを検討すべきだと思う。先ほど ICT の問題で縦割り技術の問題があるというお話もあったが、これを解決するうえでも連携は有効であり、取り組む価値があると感じた。

もう 1 つ、23 ページの一番下に「日本に農業は必要か」という問い掛けがある。基本的にこれにノーと言われる方はいないと思うし、なぜかというところもある程度イメージは共有できているが、「何をどの程度まで農政がやっていくべきか」というのも、重要な問い掛け。今まで皆さんが議論されている中でいろいろなヒントが出てきている。

農地法、農業基本法、農協法などを、20 年後の日本農業のあるべき姿を見据えて見直すことが求められる。緩和した方が良い規制や、連携を促すために予算を拡充していった方が良い事業などを見極める必要がある。全ての見直し内容を一覧にすることはできなくても、見直しの方向性を最終の報告書でできるだけ具体的に示せれば理想的なのではないかと思った。

本間主査：ほかにいかがだろうか。

K：H さんの、最初のグローバル対応ということ言えば、例えば生産における GAP、製造における HACCP などがより明確に出る。少なくともそれはデファクトになっていくだろうと思います。

C：恥ずかしい限りだ。4 年後のオリンピックで恥ずかしいものを出さないようにしてもらいたいと思う。

H：おそらく現在、農業者の方々が普段から世界市場を見据えてお仕事をされているかというと、そうでもないような気がする。まずは、足元の経営をしっかり固めないと、グロ

ーバル対応を進めていくことは難しく、短期と長期の両方の視点に基づく意欲的な取り組みが求められる。

G：私が感じたのは、農業の世界はまだプロダクトアウトだなということだ。まだマーケットインの発想がない。当社は今、例えばパックご飯の次に「10分ごはん」をやっている。あれをやろうと決めたきっかけは、一般的にお米を食べない人に、「なぜ食べないのですか」と聞いたときに、女性にはダイエットが多いが、もう1つは面倒くさいという方も多い。米は洗って、浸漬して、それから炊いて、蒸らしてと。「それが手間だ」と言う人が今とても多い。

あの米は、水を入れてボタンを押したらすぐ炊ける。浸漬も要らないし、洗う必要もないし、蒸らしも要らない。本当に10分で1食分が食べられる。炊きたてのご飯なので、非常においしい。ただそれだけだが、そういう煩わしいものを取ってしまおうということで開発に入った。

当社は、今期は特に野菜、水産のところに本格的に入っていく。米のほうはバリューチェーンをだいぶ作ったので。われわれのやり方は先に川中や川下から入る。魚も実は今、加工から入ろうとしている。ショップもあるが、加工にも入ろうとしている。そこである程度培ったものを、今度は川上に持っていく。だから、お客さんが望んでいるものを作るということも大事なと思う。

H：そうだ。グローバル対応といったときに、HACCP、GAP対応もそうだし、マーケットインもそうだし、Jさんがおっしゃったような、海外の企業が日本に入ってくるレシプロシティー展開も想定される。いろいろな形のグローバル対応があると思う。

高木委員長：ずっとお聞きしていて、20年前、私が現役の頃と今をつらつら考えていました。それから、日経調で、2006年でしたか、本間先生と一緒にした議論、その当時の取り巻く状況、特に世の中と言うか、財界や政治、系統などの方々のいろいろな意味での農業・農村に対する、農政に対する見方を思いかえすと、ずいぶん変わったと思う。

特に私が現役時代の頃は、辞める頃まで、財界と農業界、農水省と財界は極めて対立的な、非常に非生産的な形の関係だったと思う。今や財界が農業界にいろいろな知恵を出そうと。農業界もそれを受けようと。イオンさんが農業現場に入るとか、神明さんもいろいろなことをおやりになっている。これが当たり前のことになってきている。

ある意味でまだ非常に制約がある中だが、私が現役の時代には想像できなかった。要するに、財界、株式会社性悪説がまかり通っており、そのような議論すらできなかった。した途端に、農林部会でたたかれる(笑)。そのような状況から言えば、農業という問題、農政という問題、昨年末に規制改革会議が出したものも、確かに相当な反発を受けたが、あれが出ていってもそれほど不思議な印象を受けないわけだ。系統は非常に反発したわけだから、系統にとっては衝撃的部分があったのだろうが、それでもあの程度で終わっ

た。昔、私が現役の時代はあんなことでは終わらない。そもそもあれを出せない。官邸がよほどきちっと覚悟しているということがあったのだろう。それと、農業・農村現場の疲弊の現実・実態が危機的状況との認識が共有されてきていることも、後押ししていると思う。

そのようなことを考えると、これから 20 年後を考えたときに、いろいろな話をお聞きしていて、私は、相当思い切った提言をしておかないといけないのではないかなと思う。特に、先ほどおっしゃったように、少子高齢化の、高齢化のほうは、早く死ねと言われると私も困るが（笑）、そのような意味ではないということはよく分かったが、要するに少子化が大問題だということだ。

一体どう新しいシステムを作っていくのかということを考えると、今ある食料・農業・農村基本法や農協法や農地法それぞれが、本来は同じような方向を向かなければいけないのだが、まだそれぞれバラバラになっている。だから、先ほど E さんが言われたようなことをやろうとしても、なかなかできないわけだ。

それから A-FIVE だ。A-FIVE は、そもそも農家の所得を増やしていくという発想のものだが、農家を守るため農家に主導権を持たせるということで、農家が一定の出資をしなければいけない。そんな出資ができる段階に今ないのに、それを大前提に据えている。だから、A-FIVE の人たちも、結局小さな案件しか採用できないことになってしまう。「農家を守る」という一つの大きな物差しがあるから、農水省が口を出す。農水省で経営のことを分かっている人はまずいないと思う。いなくていいのだ。いなくていいということは邪魔するなということだ。しかし、「農家のために A-FIVE があるのだから」ということで、どんなにいい案件でも先ほどの話のように「これは駄目だよ」ということになる。

だから、いいものはつぶされる。それから、まあまあというのは採用してもあとうまく行かないというのが現状だと思う。これを突破しなければ、せっかくお金があっても、宝の持ち腐れで終わってしまう。その問題が出てくるのは、結局 6 次産業化は農業と他産業がリスクをとりあう「食料産業」をめぐすというモノサシで判断するという一つの方向を向いていないというところにあると思う。

私は前から、農業というのは、先ほどもお話に出たが、農村における一つの大きな雇用の場になっていくと考えている。老・壮・青そして、障がい者の方々もそれぞれその能力を活かして参加できる。そのような位置づけというのは大変大事だと思う。そして、それをマネジメントしていくのは、相当技術もあり、経営感覚もあり、企画力・販売力もあり、人を雇ったときの管理能力もあるそしてこれら経営資源を総合的に組み合わせる 6 次産業化・食料産業をめざし創意工夫努力する農業経営体ということになるから、私は、農業というのはリスクをとることを当然とする総合知識集約産業だとずっと思っている。農業をそのように位置づけて、いろいろな制度・施策をもう一回、ガラガラポンするぐらいにしても、20 年後には間に合わないかもしれない。そのぐらいに私は危機感を持って今までの話を聞いた。

本間主査：ありがとうございました。大変な宿題をいただいた（笑）。皆さんにいろいろ報告してもらったり、議論してもらったものを受けて、どこまでできるか分からないが、まとめて提示したい。そのようなことでまとめに入りたいと思う。今日はどうもありがとうございました。

〈注〉文中の企業名につきましては意見交換の状況をそのまま感じて頂くため、正式名称ではございません。

第 21 回食料産業調査研究委員会欠席委員の意見

L 委員の意見

国内農業の現状の最大の問題点としては、

- ① 農業の産業基盤としての担い手の高齢化への対策
- ② 硬直化した流通構造とビジネスモデル
- ③ 農業者の評価軸のあり方
- ④ 資金調達の課題

などが上げられます。これらの点について私の感じ方・考え方を記載させていただきます。

① 農業の産業基盤としての担い手の高齢化への対策

農家の高齢化が言われて久しいが、抜本的な解決策は全くと言っていいほど講じられていない。これは、「農業を守れ」という割に「農業を育てる」という意識の欠如にあり、政府、国会、業界、国民の間にその意識が希薄と感じられる。

農業センサスのデータをベースに考えると、現状の 70 代の農家が退場するのが 5 年～10 年後、60 代の生産者が退場するのが 10～15 年後と仮定すると、向こう 10 年前後で国内農産物の供給は大幅に低下してくる事は明白である。若手の新規就農者が年 1 万人弱とすると、これらが 10 年程度で一人前の生産者となっても減少数を埋めるには全く不足しており、その対策としてはもはや既存の生産者が規模拡大をして供給安定性を図るしかない。しかし、行政、特に地方自治体の危機感が希薄で、将来の地域の生産者の残存数についてのシミュレーションすら行われていないというような嘆かわしい状況である。

まずは、各自治体、都道府県の担い手の 5 年後、10 年後残存可能性数を推計し、「農業を育てる」地域計画の策定を急ぐべきである。

② 硬直化した流通構造とビジネスモデル

日本の農産物流通は、旧来の流通構造に縛られており硬直化した流通構造となっている。これにより、ビジネスモデルも創意工夫しようにもできない状況にあり、農業者が無駄な中間経費を削減しようとしてもなかなか削減に至らないというのが実態である。当然の事ながら、バイイングパワーを持つ流通の規模感に比べ、生産者側の規模が極めて小さい事

もあることもあり、ここでもやはり規模拡大を進めなければ対等な交渉や新たな流通構造に挑む事ができないのである。

既存の流通構造で代表的なものとして青果物市場を例にとると、数多くの課題が存在する。以下に青果物市場の問題点を挙げる。

- ・市場手数料（野菜：8.5%、果実：7%）は、市場に対する安定的な出荷を行う産地や生産者に対しては、1%の歩戻しの産地奨励金が支払われている。本来、公平公正な価格形成機能を求められる市場が安定的出荷をしてくれる産地や生産者には市場手数料を1%削減するとなれば、市場の価格形成能をゆがめるものであり、これを放置する市場開設者（都道府県）および監督官庁である農林水産省の責任は極めて重いものである。
- ・市場における産地評価（外観の高品質化、選別の精度アップなど）が確立してしまうと市場価格先導性が決定づけられ、新興産地がその他の評価新機軸（例：国際認証取得など）を打ち出しても価格の逆転は起こらず、いわゆる「産地カースト」的価格序列ができてしまい、逆転可能性が失われている。本来、農産物の価値評価は多用であり、特に新基軸の取り組みはチャレンジングなものであり、将来的なトレンドを含むものでありながらそれが評価されないという封建的価格形成能としか言いようがない。
- ・青果物市場においては、ほぼ毎日荷物の盗難や行方不明が発生しており、商品管理が極めてずさんな状況にある。また、外部の人がいつでも立ち入る事ができることや施設に壁がないことから外部から病原菌を有する鳥獣の侵入も許しており、衛生管理の視点から極めて危険であり、フードテロなどへの対応は全くできていない。世界的なテロリズム事件の発生など不確実な状況が起こりうる事を想定していない施設の構造も極めて問題が大きい

③ 農業者の評価軸のあり方

農業者の評価においては、行政や金融機関の評価軸は、とにかく売上高に偏重したものとなっている。一部の農業法人などは、契約農家を多く抱えて売上高が大きい割に自らの生産は大した規模にないものも少なくない。しかし、農林水産省や自治体の評価軸が売上高に目を奪われており、生産力に視点を置いた評価とはなっていない（優良事例は売上高の高い生産者に多い）。現状の担い手の高齢化を鑑みれば政策的には、生産力の充実、拡大を進める担い手を評価していなければならぬにもかかわらず、行政や大学の農業経営学会などの評価が売上高の多寡に目を奪われている事は極めてずさんとしか言いようがない。

④ 資金調達の問題

農業者の資金調達においては、中小規模はJAバンクおよび政策金融公庫、大規模農業法

人などはそれらに加えて市中銀行などの一般金融機関も選択肢としている。

金融機関の付き合いの幅の広さは、資金調達の選択肢が多いことから事業拡張性も高まるものの JA バンクなどの付き合いしか有しない中小規模の生産者にとっては資金調達の選択肢も少なく、自らの事業拡張性が制限されている（これらを救済する措置として補助金などについては調達しやすい）。

これらの違いはもたらされる情報量にも違いが生じている。JA バンクなどの有する経営に関する情報は保守的であり、経営力向上に資する情報提供にはなっていない。しかし、市中銀行は世の中のトレンドも含め多くの情報が集積されており、これらの情報が提供される事で経営力の向上につながっている。

農業分野は資金需要も強く、設備投資意欲を有する生産者も多く存在するが、一般市中銀行は農業分野に対する知見が少なく、融資に極めて慎重である。他産業の場合、信用保証協会が設けられているが、農業の場合、農業信用保証基金が設けられているものの、市中銀行がこれに参画するには極めて保守的な構造になっており、大手都銀ですら難渋する状況である。信用保証基金については、他産業の信用保証協会との一本化を進めるとともに、一般金融機関も農業分野へのファイナンスに積極的になれるような手当が必要である。

資 料 集

目 次

資料 1	戦後農業関係主要指標の推移	61
資料 2	経営品目別基幹的農業従事者の年齢構成	62
資料 3	農業総産出額および生産農業所得の推移	63
資料 4	農業の未来(博報堂生活総合研究所発表の未来年表より)	64
資料 5	日本農業の現状まとめ	65
資料 6	主食用米・飼料用米・小麦における所得比較(10a 当たりのイメージ)	66
資料 7	企業による農業参入の拡大	67
資料 8	農地集積のイメージ	67
資料 9	拡大しつつある農業者と企業との取引機会	68
資料 10	日本の農林水産物の生産・流通・加工・消費の流れ(2011 年)	69
資料 11	農林水産物・食品の国別・品目別輸出戦略	70
資料 12	食文化・食産業のグローバル展開(FBI 戦略)	71
資料 13	世界の食の安全の枠組み	72
資料 14	コメ生産費削減の可能性(60 kg 当たり円)	73
資料 15	ブランディング	74
資料 16	農産物の国境保護措置の推移	75

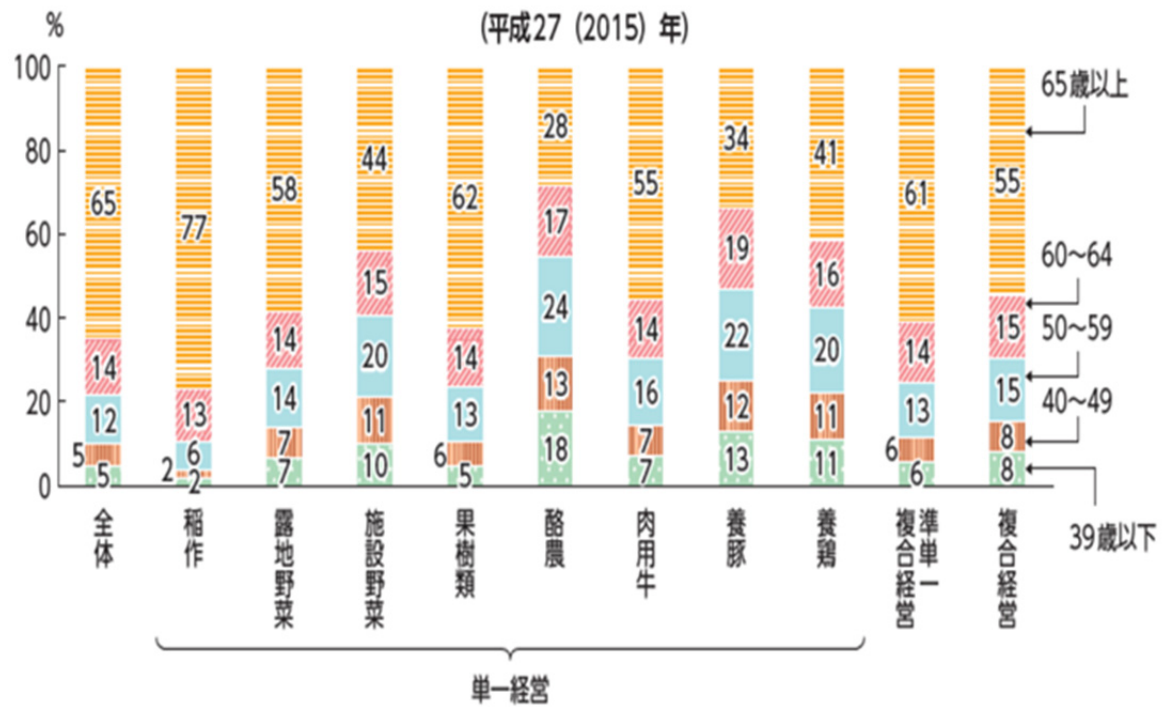
資料 1 戦後農業関係主要指標の推移

		1960	1965	1970	1975	1980	1985	1990	1995	2000	2005	2010	2011	2012	2013	2014	2015
		S35	S40	S45	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H23	H24	H25	H26	H27
農地面積 (千 ha)		6,071	6,004	5,796	5,572	5,461	5,379	5,243	5,038	4,830	4,692	4,593	4,561	4,549	4,537	4,518	-
耕作放棄地 (千 ha)		-	-	-	131	123	135	217	244	343	386	396	-	-	-	-	-
不作付地 (千 ha)		36	84	108	210	184	140	152	156	278	201	203	-	-	-	-	-
耕地利用率 (%)		133.9	123.8	108.9	103.3	104.5	105.1	102.0	97.7	94.5	93.4	92.2	91.9	91.9	91.8	91.8	-
作付延べ面積 (千 ha)		8,129	7,430	6,311	5,755	5,706	5,656	5,349	4,920	4,563	4,384	4,233	4,193	4,181	4,167	4,146	-
農業就業人口 (万人)		1,454	1,151	1,025	791	697	543	482	414	389	335	261	260	251	239	227	210
うち 65 才以上 (%)		-	-	17.8	21.0	24.5	26.6	33.1	43.5	52.9	58.2	61.6	60.6	60.3	61.8	63.7	63.5
販売農家 (万戸)		-	-	-	-	-	332	297	265	234	170	163	156	150	146	141	133
専業農家 (%)		34.3	21.5	15.6	12.4	13.4	15.0	15.9	16.1	18.2	22.6	27.7	28.1	28.1	28.5	28.8	33.3
主業農家 (%)		-	-	-	-	-	-	27.6	25.6	21.4	21.9	22.0	22.8	22.9	22.3	21.5	22.1
農業総産出額 (百億円)		191	318	466	905	1,026	1,163	1,149	1,045	913	851	812	825	853	847	836	-
米 (%)		47.4	43.1	37.9	38.3	30.1	32.9	27.8	30.5	25.4	22.9	19.1	22.4	23.8	21.0	17.1	-
野菜 (%)		9.1	11.8	15.8	16.2	18.5	18.1	22.5	22.9	23.2	23.9	27.7	25.9	25.7	26.6	26.8	-
果実 (%)		6.0	6.6	8.5	7.1	6.7	8.1	9.1	8.7	8.9	8.5	9.2	9.0	8.8	9.0	9.1	-
花き (%)		0.5	0.6	0.9	0.9	1.7	2.0	3.3	4.2	4.9	4.7	4.3	4.1	4.0	4.1	4.1	-
畜産計 (%)		18.2	23.2	25.9	27.5	31.4	28.0	27.2	24.1	26.9	29.4	31.4	30.9	30.4	32.0	35.2	-
その他 (%)		18.8	14.7	11.0	10.0	11.6	10.9	10.1	9.6	10.7	10.6	8.3	7.7	7.3	7.3	7.7	-
農林水産関係 予算 (億円)		1,319	3,700	9,177	21,768	35,840	33,008	31,221	35,400	34,279	29,362	24,517	22,712	21,727	22,976	23,267	23,090
食 料 自給率 (%)	カロリー ヘース	79	73	60	54	53	53	48	43	40	40	39	39	39	39	39	-
	金額 ヘース	93	86	85	83	77	82	75	74	71	69	69	67	67	65	64	-

耕地利用率＝作付延べ面積÷農地面積(小数点以下 2 桁目四捨五入)

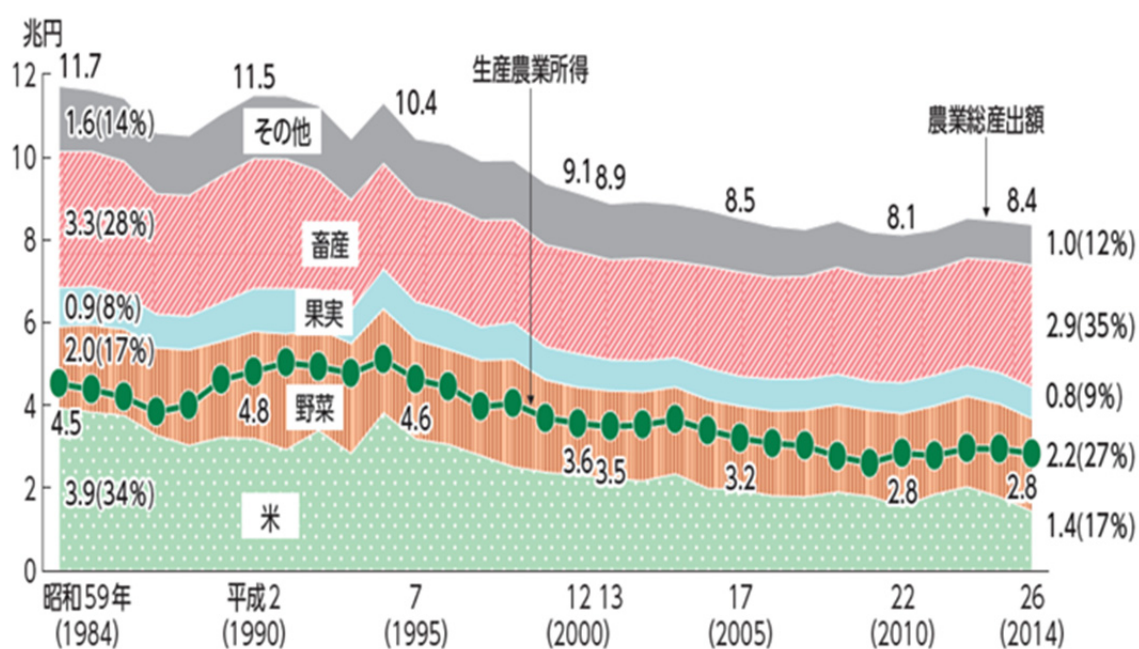
出典:農林水産省「食料・農業・農村白書 参考統計表 平成 26 年度版」、
同「食料・農業・農村白書 参考統計表 平成 28 年度版」に基づき作成

資料 2 経営品目別基幹的農業従事者の年齢構成



出典：農林水産省「平成 28 年度版 食料・農業・農村白書」

資料 3 農業総産出額および生産農業所得の推移



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

注：その他は、麦類、雑穀、豆類、いも類、花き、工芸農作物、その他作物、加工農産物

出典：農林水産省「平成28年度版 食料・農業・農村白書」

資料 4 農業の未来(博報堂生活総合研究所発表の未来年表より)

- 2028 農作業を完全自動化するロボット
- 2029 省力、低コスト栽培を遺伝子組換えで実現
- 2029 工場生産の農産物が過半数
- 2030 コメを食べる人口が世界で50億人
- 2030 アジアの食料需要が70-90%増大
- 2032 都市と農村が連携して循環型地域社会
- 2035 世界の人口増加でコメの26%増産が必要
- 2035 雑種強勢の解明で優れた家畜が作出
- 2050 日本のコメ消費量が350万トンに、水田面積は50万ヘクタールを残すばかり

出典:博報堂生活総合研究所「未来年表」(データ提供:FUTURE LAB 未来人)

出典:2017年1月27日東京大学大学院農学生命科学研究科
農業・資源経済学専攻経済学研究室教授本間正義主査講演資料

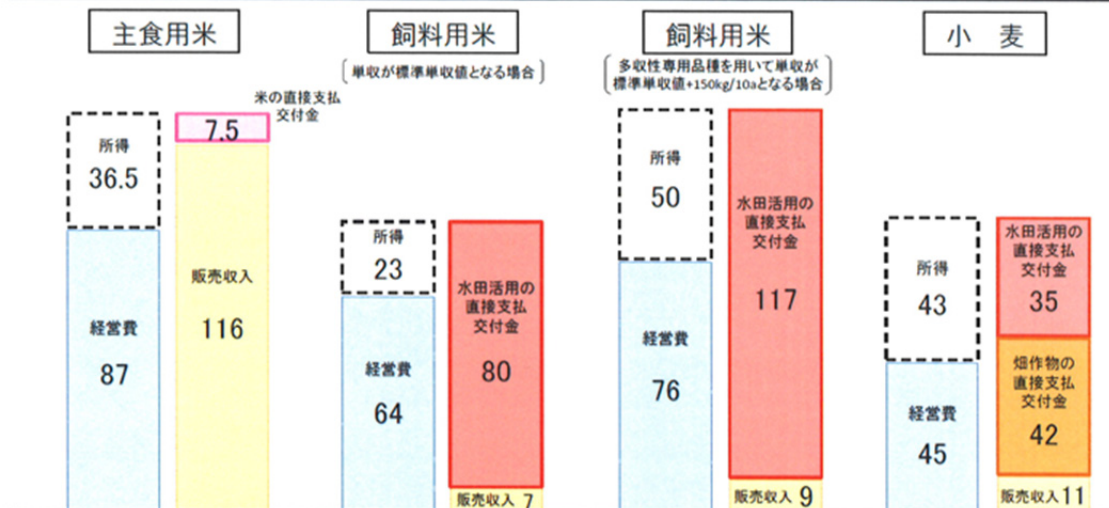
資料 5 日本農業の現状まとめ

- 農業生産額が1990年代以後減少しており、これは農業構造の脆弱化による。
- 農業労働者の高齢化が進み、新規参入者が少ない。
- 特に稲作では65歳以上が77%を占める。一方、酪農や施設野菜では若い労働者が多い。
- 農地の集約が進まず、経営面積は大でも分散圃場。
- しかし、近年、大規模経営の台頭が見られ、3億円以上の販売額のある経営体は1800を超える。
- 経営面積でも、100haを超える経営体は、北海道で1200近くあり、北海道以外でも400を超える。

出典:2017 年 1 月 27 日東京大学大学院農学生命科学研究科
農業・資源経済学専攻経済学研究室教授本間正義主査講演資料

資料 6 主食用米・飼料用米・小麦における所得比較 (10a 当たりのイメージ)

米の転作に対しては、主食用米を作付した場合との所得差が生じないようにすることを基本として、助成している。収入に占める販売収入の割合は極めて小さく、需要というよりは、補助金の単価が作付する作物の選択に大きな影響を与えているのではないか。



注1) 小麦及び主食用米は、平成23年度生産費統計(全農産平均、主産物)を用いて算定。
 注2) 飼料用米は、取組事例のデータを用いて算定。
 注3) 飼料用米の水田活用の交付金の単価は、標準単収の収量が得られた際の単価を8万円/10aとして、収量に応じて下限5.5万円/10aから上限10.5万円/10aの範囲で変動。
 注4) 飼料用米の単収が標準単収と同一となる場合の経営費は、主食用米の機械を活用するため、主食用米の経営費から農機具費及び自動車の償却費を控除。
 注5) 飼料用米について、多収性専用品種に取組み、単収が標準単収+150kg/10aになった場合、多収性専用品種での取組による1.2万円/10aの産地交付金の追加配分が加算され、戦略作物助成の収量に応じた上限単価10.5万円/10aが適用されるとして算定。また、経営費及び労働時間は、標準単収の経営費から、150kgあたりの施肥及び収穫・脱穀等に係る費用及び労働時間を加えて算定。

(単位:千円)

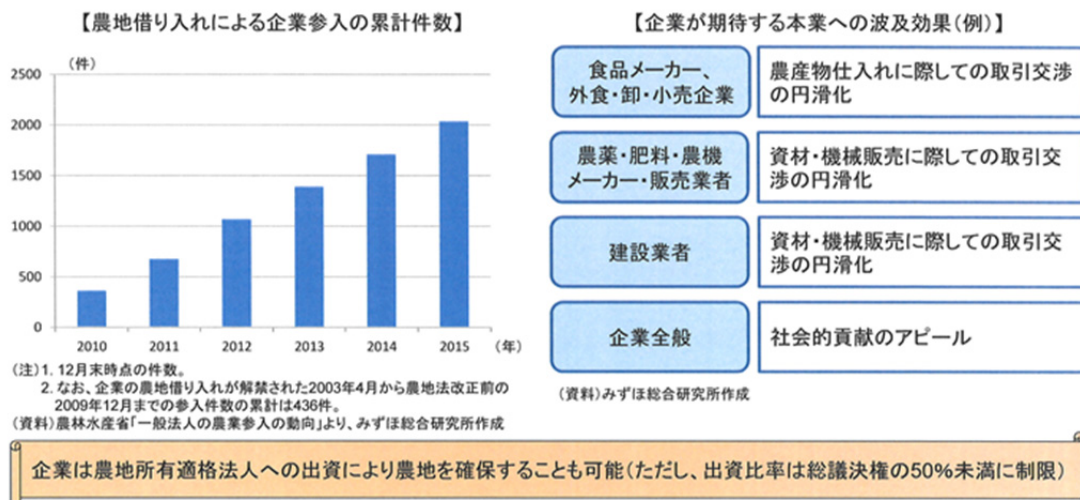
農林水産省「経営所得安定対策等の概要(平成26年度版)」より
 財政制度等審議会 財政制度分科会(平成26年10月20日開催)の配布資料として作成

出典:2015年11月4日外部講師株式会社農業技術通信社代表取締役
 『農業経営者』編集長昆吉則氏講演資料

資料 7 企業による農業参入の拡大

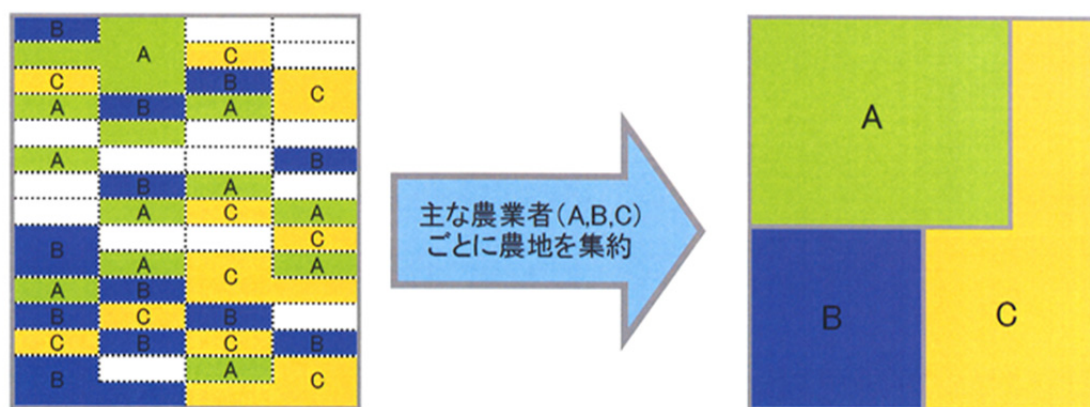
○2009年の農地法改正によって全国で農地の相対取引が可能となり、貸借期間の上限も20年から50年に延長されたことを受けて、企業による農地借入件数は増加

○本業への波及効果を狙いとして参入するケースが多いものの、農業部門の採算は総じて厳しい模様



出典: 2016年9月1日 みずほ総合研究所株式会社調査本部政策調査部主任研究員
堀千珠委員講演資料

資料 8 農地集積のイメージ



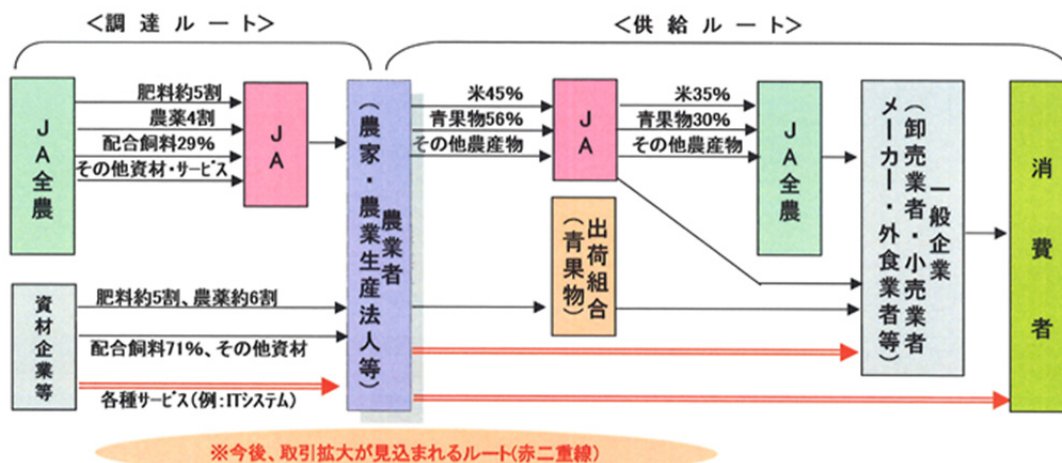
(資料) 農林水産省「これまでの『攻めの農林水産業』の検討状況(2013年6月)」より、みずほ総合研究所作成

出典: 2016年9月1日 みずほ総合研究所株式会社調査本部政策調査部主任研究員
堀千珠委員講演資料

資料 9 拡大しつつある農業者と企業との取引機会

○農業者の調達・供給ルートが多様化に伴い、農業者と企業が取引する機会は拡大傾向

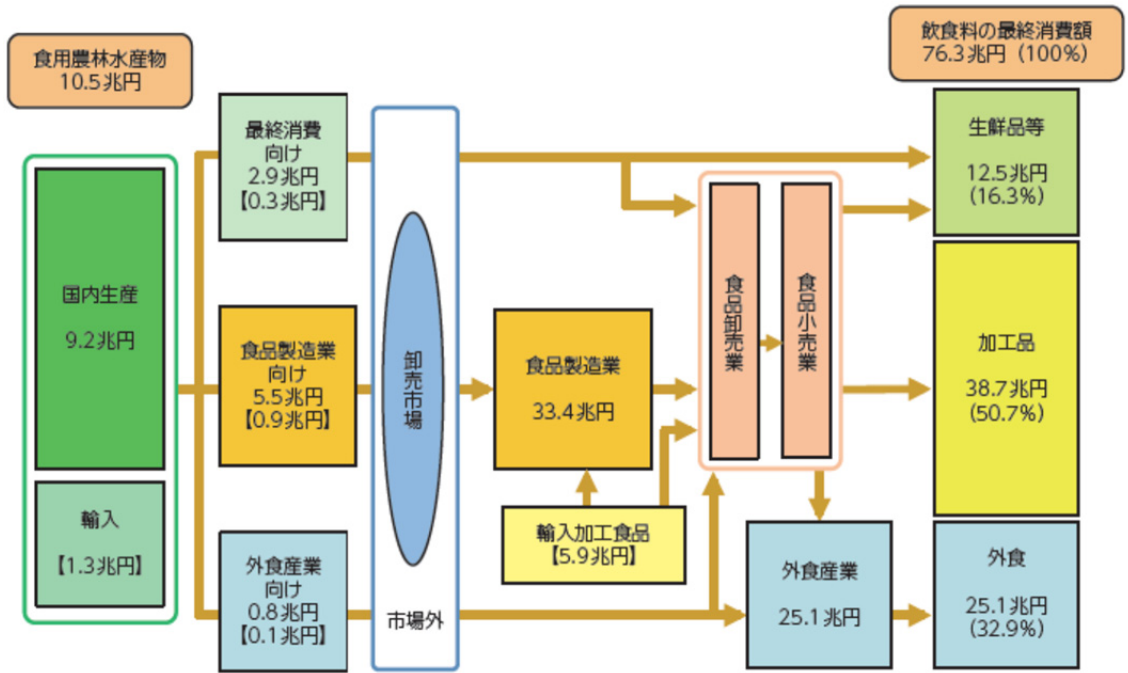
【農業者の調達・供給ルート】



(注)JAグループの取引シェアは、JA全農「全農リポート2015」に基づく。
(資料)みずほ総合研究所作成

出典:2016年9月1日みずほ総合研究所株式会社調査本部政策調査部主任研究員
堀千珠委員講演資料

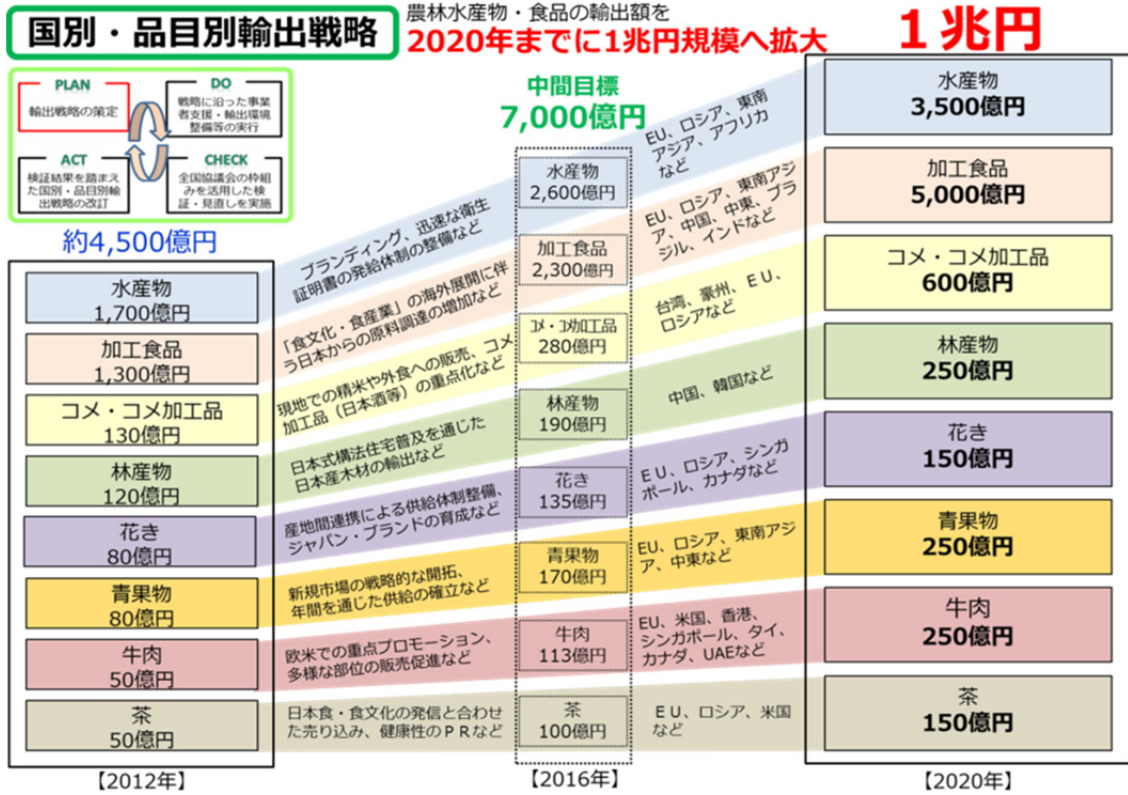
資料 10 日本の農林水産物の生産・流通・加工・消費の流れ(2011 年)



資料：農林水産省「平成 23 年（2011 年）農林漁業及び関連産業を中心とした産業連関表」を基に作成

出典：農林水産省「平成 28 年度版 食料・農業・農村白書」

資料 11 農林水産物・食品の国別・品目別輸出戦略



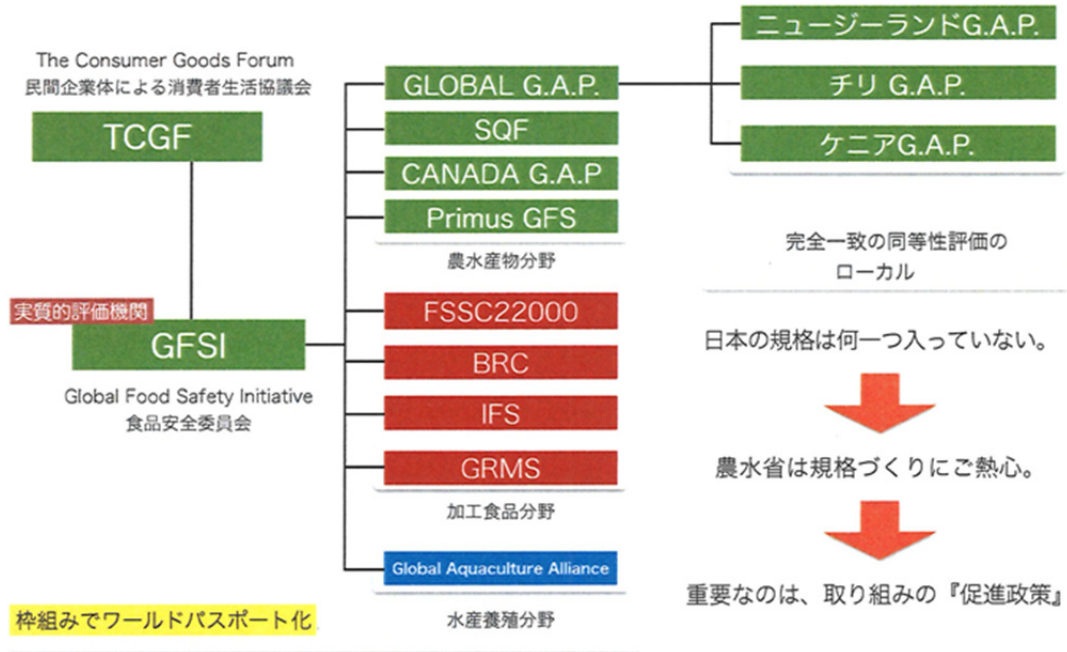
出典:2015 年 9 月 3 日外部講師農林水産省食料産業局長櫻庭英悦氏講演資料

資料 12 食文化・食産業のグローバル展開(FBI 戦略)



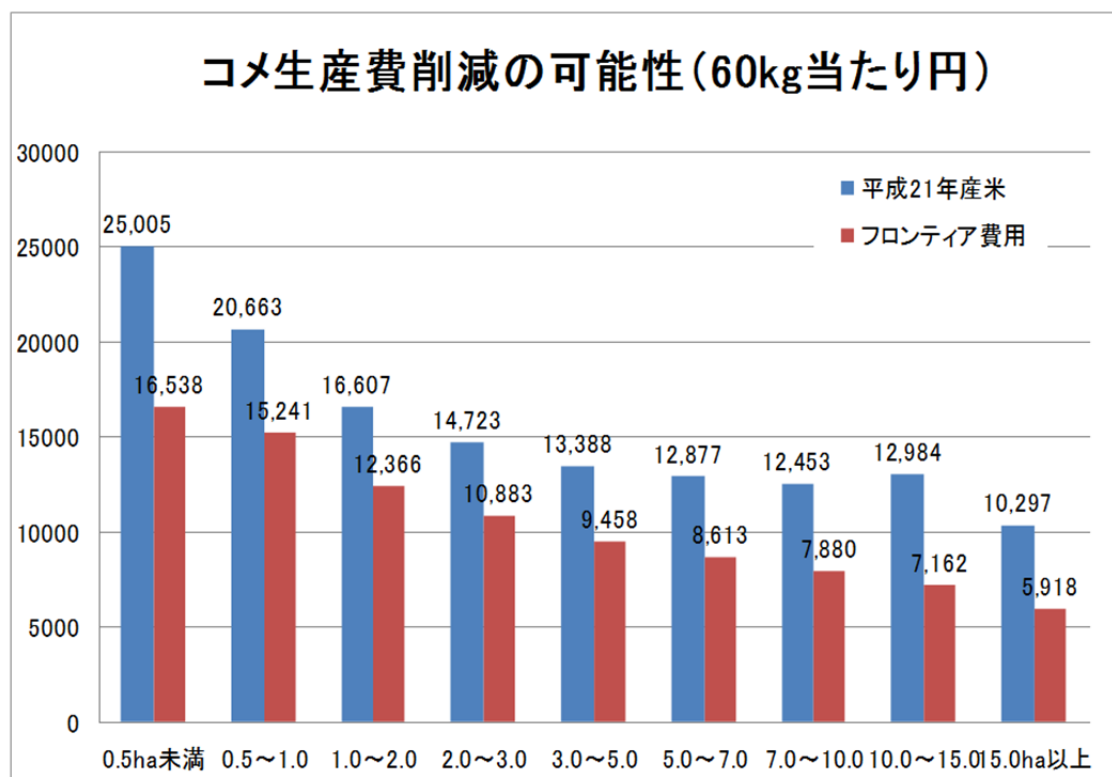
出典:2015 年 9 月 3 日外部講師農林水産省食料産業局長櫻庭英悦氏講演資料

資料 13 世界の食の安全の枠組み



出典:2016 年 10 月 3 日株式会社ファーム・アライアンス・マネジメント代表取締役
松本武委員講演資料

資料 14 コメ生産費削減の可能性(60kg 当たり円)



資料:本間正義「21 世紀政策研第 90 回シンポジウム資料」

出典:2017 年 1 月 27 日東京大学大学院農学生命科学研究科
 農業・資源経済学専攻経済学研究室教授本間正義主査講演資料

資料 15 ブランディング

県単位ブランディング



日本の和牛は神戸牛、岩手牛など県単位のブランディングになっている

ナショナルブランディング



オーストラリアのWAGYUは全ての商品に統一されたシールが貼られておりナショナルブランディングになっている

出典: 2016年7月25日 外部講師株式会社ミートコンパニオン 常務取締役
植村光一郎氏講演資料

資料 16 農産物の国境保護措置の推移

- 戦後「貿易、為替自由化計画大綱」で農産物も自由化を進めたが、重要品目には手をつけなかった
- 本格的な農産物自由化はガット・ウルグアイ・ラウンド合意による非関税障壁の関税化と関税削減
- しかし、関税化品目には高関税が容認されたため、輸入禁止的高関税による保護が続いている
- WTO農業交渉(2000年～)では実質的保護削減の方向付けがなされたが、全体交渉が停滞
- 関税等の保護削減の舞台はFTAだが、TPPは発効の見込みがなく、日EU等次のステージが不透明

出典:2017 年 1 月 27 日東京大学大学院農学生命科学研究科

農業・資源経済学専攻経済学研究室教授本間正義主査講演資料